

## 平成24年第7回那須烏山市議会9月定例会（第3日）

平成24年9月6日（木）

開議 午前 9時59分

散会 午後 3時06分

## ◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教
18番	樋山隆四郎		

## ◎欠席議員（なし）

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	小原沢栄寿
教育次長	岡清隆
総合政策課長	坂本正一
総務課長	栗野育夫
危機管理室長	清水敏夫
税務課長	澤村俊夫
市民課長	平山隆
福祉事務所長	平山正夫
健康福祉課長	網野榮
こども課長	鈴木重男
農政課長	堀江豊水
商工観光課長	高橋博

環境課長	小 川 祥 一
都市建設課長	福 田 光 宏
上下水道課長	樋 山 洋 平
学校教育課長	大 野 治 樹
生涯学習課長	川 堀 文 玉

◎事務局職員出席者

事務局長	堀 江 久 雄
書 記	小原沢 直 子
書 記	藤 野 雅 広

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

**〔午前 9時59分開議〕**

○議長（中山五男） 議場内の皆さん、おはようございます。本日も、傍聴席をたくさんの方が埋めつくしておりますが、連日の猛暑の中、まことに御苦労さまです。

ただいま出席している議員は17名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

---

**◎日程第1 一般質問について**

○議長（中山五男） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際お願いしておきます。

通告に基づき3番渋井由放議員の発言を許します。

3番渋井由放議員。

**〔3番 渋井由放 登壇〕**

○3番（渋井由放） 皆さんおはようございます。ただいま中山議長から発言の許しをいただきました3番渋井由放でございます。本日は、早朝より多くの皆様が議場にお越しをいただきました。まことにありがとうございます。

一般質問通告書に従いまして質問をさせていただきます。執行部におきましては、明快なる答弁をお願いいたします。

それでは、質問に入ります。本日の質問は7点でございます。まず、1点目は道の駅についてであります。昨日、同僚議員の質問で凍結されておりました道の駅構想が、凍結が解除されて前向きに進めていく。今年度中には方向を決める。このようなお話でありました。次なるはその中身、運営の方法であります。特徴のある道の駅をつくるために、いろいろな方がお集まりになって検討するというところでございましたが、その中でも市長がこうだというような考えていること、この辺を伺うものであります。

2点目は、いじめの問題でございます。今、テレビ、ラジオその他で大きいいじめ問題がクローズアップされてまいりました。これは今さら言うまでもなく、前々からこの問題については対策が講じられてきたわけでございますが、一向に減少傾向にないということで、改めて強く印象づけられたところでございます。いじめ問題の根絶に向け、どのように取り組んでいるのか、教育長の考えを伺うものであります。

3点目は、危機管理についてであります。危機管理室を設け、全国にも先駆けて原子力災害時暫定対応行動計画を策定をいたしました。最悪時には、災害相互応援協定を結んでいる豊島区や埼玉県和光市に避難民の受け入れや行政機能移転を要請するというようになっております。

この内容について、関係自治体との細かい協議ができているのか。また、できているとすれば、どのような内容になっているのかを伺うものであります。

4点目は、情報漏洩防止の取り組みについてであります。平成23年9月定例会や平成24年3月定例会でも関連の質問をさせていただいているところがございます。多くの情報漏洩につきましては、ヒューマンエラー、いわゆる人のミスというものでございます。2月には事故対応手順書を作成して、情報セキュリティポリシーに基づいて職員研修を実施しているものと思います。どのような研修を行ったのか、また、効果が検証されているのかを伺うものであります。

5点目は、学校給食センターの運営であります。学校給食センターが9月3日から稼働いたしました。子供たちが待ちに待ったおいしい温かい給食が、これから毎日つくられていくわけです。まずは、イニシャルコスト、ランニングコストということがございまして、大きなお金をかけて建設をした。そして、今後はその運営をしていく。そういう運営をしていく中で、設備や委託業者へのチェック、そのことがどのように行われていくのか、伺うものであります。

6点目は、東京ソラマチについてでございます。平成24年5月22日、東京スカイツリーが営業を開始いたしました。多くの来場者でにぎわいを見せているというニュースでございますけれども、残念ながらいまだに行けないのがちょっと心残りでございます。

併設する都内最大級の商業施設、東京ソラマチには栃木県初のアンテナショップ、とちまるショップがオープンをいたしております。県産品1,000点以上を販売しているとのことでございますけれども、当市関連商品は何点ぐらいあり、売り上げはどのくらいか。また、観光PRコーナーを設けたということもございますが、当市の取り組みはどのようになっているのか伺うものであります。

7点目は、老人施設の公募についてであります。第4期介護保険事業がスタートをいたしました。住みなれた地域で自立した生活を目指し、老人施設の公募を進めているところでございます。介護保険料が値上がりをしております。そういう中で、こういうことを進めてまいらるわけでございます。その内容はどのようなものなのか伺うものであります。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（中山五男） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは3番渋井由放議員から、道の駅についてから老人施設の公募についてまで、大きく7項目にわたりまして御質問をいただきました。その質問順序に従いましてお答えをいたします。

まず、第1番目の道の駅についてお答えをいたします。道の駅の建設計画につきましては、昨日、板橋議員の質問にもお答えをしたところでございますけれども、平成23年3月に庁内プロジェクトチームによる道の駅整備基本構想を策定いたしましたけれども、直後に東日本大震災に襲われまして、本市ではその復旧、復興を優先をするために、道の駅整備事業を凍結をし、現在に至っているところでございます。

各地の道の駅の状況を見てまいりますと、高速道路のインターチェンジや主要幹線道路沿いで幅広い商品を扱っているところもあれば、小規模で採算性が難しいところもあるようでございます。昨年、道の駅やいた、しもつけがオープンをいたしました。ことしも湧水の郷しおや、うつのみやろまんちっく村が供用を開始いたしまして、県内の道の駅は22カ所となっております。

これらの状況を勘案の上に、道の駅の機能や運営方法、採算性につきまして検討を加え、さらに整備の是非も含めて協議をするため、道の駅を担当する県の機関、J A、商工会、観光協会、農業委員会、農産物直売所協議会といった関係団体あるいは先進の道の駅関係者、そして議会議員の皆さんをメンバーとする新たな検討組織を立ち上げまして、本年度中に方向性を決定をしてみたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

次に、いじめ問題につきましては、教育長答弁とさせていただきます。

3番目の危機管理についてお答えをいたします。昨年の東日本大震災では、本市でも多大な被害を受けました。その教訓を生かし、昨年9月に地域防災計画の一部を見直して、危機管理マニュアルを策定したところであります。

危機管理マニュアルは、職員行動用といたしまして、風水害対策、震災対策に加えて原子力対策にも対応いたしております。これは大震災に伴う福島第一原発の放射能漏れ事故という国の原子力行政にまで多大な影響を及ぼした未曾有の重大事故を受けて策定したものでございます。

本市は、茨城県の東海第二原発の50キロ圏内にございますが、福島第一原発事故では、47キロ離れた飯館村が全員避難を前提とした計画的避難区域に指定をされております。有事における初動体制とその後の行動計画を明確にする必要があると判断をしたためであります。

策定にあたりましては、原子力発電所が立地をする県及び市町村の地域防災計画及びマニュアルを参考にしながら、災害発生直後から計画的避難区域設定後にかけて、市が行うべき情報収集や市民への情報伝達、広報、緊急モニタリング調査、協力体制などを定め、いつ発生する

かわからない災害に極力混乱なく対応するための暫定対応行動計画でございます。

マニュアルでは、風水害対応体制といたしまして、注意体制から非常体制まで配備職員の基準を定めているほか、河川の水位別の非常配備基準、土砂災害の基準も定めております。

さらに、新しく職員を各地域別に割り当てた地域班制度も取り入れました。これは大災害発生時に、各地域が適切に対応できるよう日ごろから災害に対する備えや職員間の連携を意識づけるために、全職員を地域別に班編成し、平常時から土砂災害警戒区域等の把握、避難所の把握、各自治会や地元消防団との連絡体制の確認などを行うものでございます。

一方、災害時の対応を実際に体験する避難訓練も欠かせません。これまで月次地区、興野地区など行ってまいりましたが、先の日曜日には本市と栃木県が合同で総合防災訓練を大桶運動公園で開催いたしました。訓練には、県の消防はもちろん警察署、自衛隊、N T Tなども参加し、大規模な救助訓練が行われまして、議員各位にも御出席をいただいたところでございます。

今後はそれぞれ地域で避難訓練を実施できる体制づくりが必要であると感じております。その1つが自主防災組織であります。大震災以降、各地域では自主防災組織を結成する動きが活発となっております。小倉地区を皮切りに他の地域にも広がりつつございます。地域住民みずからが独自の防災計画を策定をし、平時から災害対策を心にとどめ、訓練を実施することは非常に有効であります。

市といたしましては、今後とも各地区の自主防災組織の結成を全面的に支援をしてまいりたいと考えております。また、職員を対象とした訓練も随時行っていきたくと考えております。ことし3月11日には、大震災の教訓を生かすために招集訓練を実施いたしました。また、先の総合防災訓練におきましても、全職員に一斉招集メールを配信するシステムを運用してきたところでございます。

現在、県では地域防災計画の修正作業を進めております。新たに原子力災害対策編を策定することにいたしております。原子力災害と地震、台風などの大規模自然災害が同時にまたは相前後して発生する総合災害も想定をしておりまして、福島、茨城両県のほか、新潟県の新潟県も対象といたしております。

これに関連をいたしまして、8月初めには福島第一、第二原発と新潟県柏崎刈羽原発を持つ東京電力と東海第二原発を持つ日本原子力発電と覚書を締結いたしております。これは原子力事業者に原発に異常や事故があったとき、直ちに県に通報し、その対策を報告するものでございます。原発立地自治体のように立入検査や再稼働の事前承認などは盛り込まれておりませんが、県では県民の安全確保のために、これらについても継続をして協議を続ける意向であります。

本市では昨年、地域防災計画の一部を見直しましたが、県の計画が正式決定をされれば、県の対策と整合性を図り、原子力災害対策編を含めた地域防災計画を策定をすることといたしております。

最後に、原子力災害暫定対応行動計画にございます関係自治体との協議につきましては、現在のところ具体的な話し合いは進んでおりません。これは国において市町村、都道府県の区域を越える被災住民の受け入れ、広域避難、これが円滑に行えるよう地方公共団体間の被災住民の受け入れ手続、都道府県、国による調整手続に関する規定が創設をされたところをございます。現在、その動向を見きわめているところをございます。

次に、第4番目の情報漏洩防止の取り組みについてお答えをします。渋井議員から昨年の9月定例会におきまして、データの漏洩防止に関する御質問をいただきました。情報漏洩事故の多くは、人的ミスにより発生をしておりますことから、情報の管理と職員教育の充実の御意見をいただいたところであります。

市といたしましては、業務系・情報系システムの再構築にあわせまして、昨年11月、情報セキュリティ向上のための技術的対策を実施しますとともに、2月には情報セキュリティ事故対応手順書を策定したところであります。職員教育では、4月に新採用職員を対象といたしまして、那須烏山市情報セキュリティポリシーに基づく情報セキュリティ研修を実施をし、個人情報の取り扱い、情報漏洩防止、情報セキュリティポリシーの遵守について徹底を図ってきたところであります。

また、情報通信技術の発展によりまして、情報セキュリティ上の脅威も日常的になってきておりまして、新聞報道等においてはサイバー攻撃や情報漏洩事故のニュースが絶えない状況であります。このため、市といたしましては、インターネット利用における運用面での情報セキュリティについて、庁内の情報セキュリティ委員会及び情報セキュリティ推進班で協議をし、対策の強化を図ってまいりました。今年度は全職員を対象に情報セキュリティ事故対応手順書の徹底と情報セキュリティに関する最新事情等をテーマといたしました情報セキュリティ研修の開催を予定をいたしております。

今後は、市が保有する情報資産の適切な保護のため、情報システム機器全体のセキュリティ強化はもちろんのこと、職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、情報セキュリティ研修を定期的に行い、情報漏洩防止に努めてまいりたいと考えております。

第5番目の学校給食センターの運営及び維持管理についてお答えをいたします。学校給食センターは、衛生管理の徹底をした安全、安心の施設とすることを基本に建設事業を推進してまいりました。今後の管理運営におきましても、安全性と効率性を両立させるよう意識をし、安心しておいしい給食を子供たちに提供してまいりたいと考えております。御理解を賜りたいと



思います。

なお、設備のチェックにつきましては、それぞれ専門業者による保守管理を外注委託し、長期間使用できるようメンテナンスをしっかりと行ってまいりたいと考えております。

また、調理配送業務委託につきましても、委託業者に任せきりにせず、作業現場におきましては、栄養士が専門的な立場で管理、指導するとともに、給食センター担当職員と委託業者が定期的に打ち合わせ会議を行い、情報交換等を行うことでチェックをし、品質サービスの維持向上を図ってまいりたいと考えております。

6番目の東京ソラマチについてお答えをいたします。東京スカイツリーが開業いたしまして3カ月となりました。併設する商業施設、東京ソラマチに出店いたしました栃木県のアンテナショップとちまるショップの盛況ぶりが、過日の新聞紙上で報道されたところであります。

とちまるショップには、県内市町から1,200品目を超える物品が展示販売されておまして、1日平均の売り上げ金額約84万円と、日を追うごとに大きく向上をしております。

本市からも特産品として地酒を初め5社から14品目を出店しておりますが、7月分の総売り上げに対する本市の売り上げ割合は0.2%でございます。本市の特産であります農産物、水産物は、生物のため販売できないという制約もございますが、開店3カ月を経て人気商品と売れ行きの鈍い商品の違いも見え始めてまいりました。

運業者では今後店舗内の品目数を1,000品目程度に絞り込み、店舗内の雑多感を排除して商品の売り上げ向上を図ることを検討していると聞いております。しかし、これは新規出品を規制する趣旨ではございませんので、本市といたしましては出品できる商品の開拓を進めてまいり所存であります。

また、とちまるショップに併設をされましたイベントスペースは7月1日から使用可能となりまして、本市からは7月7日、8日の2日間山あげ祭を初めとする観光キャンペーンに活用したところでございます。

とちまるショップは、県のアンテナショップとして首都圏に栃木のよさをアピールする有効な施設でございます。本市でも一部経費負担をしておりますことから、最大限に有効活用を図ってまいり所存でございます。

7番目の老人施設の公募についてお答えをいたします。本市では少子高齢化が急速に進行しております。平成26年度には高齢化率が30%を超える見込みとなっております。今後もこの傾向はさらに進み、核家族化の進行や扶養意識の希薄化、共働きの増加等によりまして、ひとり暮らしや高齢者世帯、認知症高齢者等が増加をしていくものと考えられます。

このため市民の健康づくりと生きがいづくりを推進をし、多様な生活支援サービスを充実をし、市内の高齢者が地域で安心して生涯を過ごせる総合的施策を計画的に実施する必要がござ

います。

これらの状況を踏まえまして、市では高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画を策定したところでございます。本市ではさまざまな事情で在宅生活が困難な方に対しまして、施設居住系サービスの基盤整備が必要でございますが、入所待機者が大変多く、施設入所は順番待ちの状況でございます。

このため計画では、平成24年度から平成26年度までの3年間、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム定員109人）、認知症対応型共同生活介護（グループホーム定員18人）、小規模多機能型居宅介護（定員25人）、特定施設入居者生活介護事業者（有料老人ホーム定員50人）を新たに整備し、安心して暮らせる思いやりのまちづくりを目指しております。

計画に基づきまして、ことし4月には特定施設入居者生活介護事業者、これは有料老人ホーム定員50名の公募を行いまして、5月下旬に事業者を決定したところであります。計画に掲載をいたしました平成24年、平成25年度整備予定のその他の老人保健福祉施設の整備につきましては、施設を設置運営する法人を7月に募集をしたところでございます。

応募状況は、地域密着型特別養護老人ホーム（定員29人）に2事業者、平成25年度整備対象の広域型特別養護老人ホームの増床分（定員30人）に1事業者、認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム定員18人）に1事業者、小規模多機能型居宅介護拠点施設（定員25人）に1事業者の応募がございました。現在、老人保健福祉施設整備法人審査委員会で選定作業を行っているところでございますが、9月中旬には施設整備事業者が決定される予定でございます。

以上答弁を終わります。

○議長（中山五男） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） いじめ問題の取り組みについてお答えを申し上げます。滋賀県大津市で、中学2年生の男子生徒が自宅マンションから飛び下りたという報道に触れ、大変心を痛めております。

また、茨城県や埼玉県、大分県あるいはけさの北海道の事案等、いじめ問題が原因でみずからの命を絶った若者がいることはまことに残念であります。亡くなられた方々の御冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、心から哀悼の意を表したいと思っております。

このいじめ問題につきましては、那須烏山市におきましても残念ながらゼロではございません。各学校のいじめの根絶を目指し、市教育委員会といたしましても一層の支援をしてまいりたいと思っております。

那須烏山市における今年度当初から8月までのいじめ認知件数は、小学校、中学校ともにそれぞれ11件であります。そのうち既に解消しているものが小学校7件、中学校10件、継続

しているものが小学校、中学校合わせて5件ございます。

いじめの内容は、冷やかしからかい、悪口、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたりするものがほとんどであります。児童生徒が実際にけがをし、治療を要したいじめも1件発生しております。被害者及び加害者の家庭及び関係機関と連携を密にし、早急に対応した結果、このいじめ問題については既に解消しております。

今回、大津市の事件を受け、各学校では全職員でいじめ問題への取り組み状況について再点検を行い、いじめに関するアンケートの結果を見直したりしております。また、全校集会や生徒集会での児童生徒への講話や指導、学校だよりを保護者に啓発資料として随時配布して理解を求めています。

学校は児童生徒一人一人が生涯にわたって心豊かに主体的、創造的に生きていくことができる資質を培い、集団活動を通して社会の形成者として必要とされる能力や態度を育てる場であります。このような学校において、いじめによる被害に苦しむ児童生徒がいることを教育に携わる一人として重く受けとめております。

いじめの未然防止、早期発見、早期対応、そして、早期解決など、いじめ根絶に向けた取り組みが今後一層進められますよう市教育委員会として全力で取り組んでまいるところでございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 1回目の答弁、明快にいただきました。確認したい事項が数点ございますので、2回目の質問をさせていただきます。

まず、1点目の道の駅についてでございますが、同僚議員からこれはもう質問がありまして、その中身で大体はわかっておるんですが、私の違った角度で提案と申しますか、考え方、道の駅を進めるにあたって、ひとつこういう考え方があるのではないかというような観点から、お話をさせていただきたいと思えます。

まず、道の駅というのは国土交通省、昔の旧建設省時代からありまして、トイレと駐車場をつくってここでゆっくり車が休めるというのが、基本的な道の駅。その隣に農産物直売所をつくって販売をしようというのは、今またレストランをつくろうというのはまた別な施策、いわゆる農林水産省の施策、それが合体して今は1つの道の駅という考えになっております。

ところが、最近では川の駅と道の駅というのが合併したものがあちこちできております。1番最初にできたのは道の駅、川の駅、水の郷さわらというところだそうでございます。これは利根川下流域にありまして、たびたび水害に襲われたというような地区でございます。そういう中であって、これは半分国土交通省の川の情報発信、そして、河川の防災ステーションな

どが併設をされておまして、片方は一般国道356号線の地域交流施設の道の駅と。これが一緒になっているわけでございます。

もう一つ、ここに資料があるのは、上田道と川の駅ということでございまして、上田ですから千曲川になるんでしょうかね。その千曲川の河畔と道路の間のところにはヘリポートを備えてドッグランなんかも備えておりますが、ウォーキングコースですとか、かなり大きい国道18号に隣接し、千曲川に隣接した、そういうようなところ、これは、両方とも防災ヘリコプターがおりられるようになっております。

私の考えといたしましては、国土交通省が那珂川上流出張所というのが烏山にありまして、国土交通省で広い土地を持っております。その広い土地は山あげ大橋のあのちょうどおりたところございまして、そこいら辺を国土交通省とお話をしまして、こんなことを言ったら怒られちゃいますが、道の駅、川の駅の両方の構想を少し探っていただくと、土地を購入することもなく、国土交通省の土地を勝手に利用するわけにはいきませんが、逆に国土交通省で那珂川の防災という点にも力を入れていただいて、防災拠点をつくり、それで道の駅、そして農業の交流ということで施設をつくる。こういうような考えが1つどうだろうかということと。

あといろいろな方に入ってもらってお話をしてもものをつくっていくんだということでございます。そういう中に、私ども、烏山の災害に強いまちづくりを考える議員の会ということで、その那珂川の災害に対して議員として一生懸命対応しようというような中で、漁業組合、きのう同僚議員から質問がありまして、2つあるという中で、統一はどうだということございしましたが、まだ、片方の漁協さんとしかお話ししておりませんが、その道の駅の那珂川の観光に大きく寄与していただいているのかなと思うんですね。

今まで行政とのつながりが少なかったと言っておりました。ですから、こういう道の駅構想、もし川の駅構想なんていうことになる、よけいなんですけれども、そういうところもぜひ参加をしていただけたらいいのではないかと。また、そのほかに農業団体としてはJAは非常に大きいあれがありますが、この辺では酪農なんかをやられている方もおります。被災をした温泉のところには、ヨーグルト、飲むヨーグルトなんていうようなものもやっておりましたので、そういういろいろなノウハウもあるのかなというようなことで、そういう酪農関係の皆様も入れてみたらどうか。こういうふう思うんですけれども、その辺のところ、どなたか回答をお願いします。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 再度の答弁になりますけれども、まず、内部のプロジェクトチームの基本構想まではできましたが、今後、先ほどもお答えをいたしましたように、各界、各層からのお集まりいただきました検討委員会を早急に立ち上げる準備をいたしております。その中で、

今年度中にその道の駅あるいはそういったものの運営の是非も含めて方向性を出してまいりたい。これがまず前提でございますので、御理解いただきたいと思っております。

そして、今、御提言があった仮にそういった方向性が出たと、道の駅構想あるいは川の駅構想が出たということであれば、今の御提言は大変私は建設的で名案だと思います。このチームの中にはぜひ漁業組合の皆さん方も入っていただきたいし、酪農組合の皆さんも入っていただきたい。また、そのほか、いろいろとまちおこしに積極的な団体があると思っておりますので、そういったところを総合的に入っていただいて、オール那須烏山市の検討委員会として方向性が出せればと思っております。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） ぜひこの道の駅、川の駅構想をしっかりと検討していただく。何よりも私、ちょっとこれ、インターネットで調べましたが、今回は防災という点が非常に大きいんですね。一番最初にこの震災で防災機能という話があったのかなと思っておりましたら、新潟県の中越地震、これを契機に防災拠点の機能が追加をされた。こういうことなんですね。

主な機能としては、断水時でも使用可能なトイレ、非常食、飲料水の備蓄、停電時の非常用電源の確保等があると。こんなようなことになっているそうです。この辺も非常に大きなテーマでございますので、この防災拠点という考え方ですね、今、話した2つのところには防災ヘリコプターがつくスペースもあるということでございます。

それで、その辺のところの考えはもちろんこれから考えていくわけですが、私、道の駅あちこち歩かせてもらっております。しおやのオープンときにはピザ焼きをやらせていただいたりしておりますんですけども、特徴ある道の駅をどういうふうにしたらいんだというふうな観点であちこち歩きましたが、茨城県の大子には温泉施設があつて、さくら市の喜連川にも温泉施設がありましてね、多くの皆様がそこで憩いといいますか、安らいでいるという。

平成23年度の行財政報告書でございます。そこの172ページを見ていただくと、観光施設の入れ込み状況が出ております。残念ながら、こぶしの湯は震災により休館ということでございますが、今、現在は。平成22年度は8万9,481の方が利用をされている。観光施設の入り込み状況では、ぶっちぎりなんですね。2番手が龍門ふるさと民芸館、これが3万2,395人です。そして、山あげ会館が8,465人ということで、簡単に言いますと、温泉施設があればお客さんが来てくれるというのが如実にあらわれているわけございまして、その温泉施設ですね、果たしてあそこを掘ったら温泉出るとかということも問題かとは思いますが、場所によっては。那珂川の上流の那珂川町の広瀬温泉というのがありますが、あれなんかは川の中から出ておりまして、川の近くでも出るのかなと。

ちょっと私、自慢になるというか、私だけの自慢なんですけど、あれは私のおじいちゃんが掘

ったそうなので、掘って地域も潤っているのかなというふうに思っております。その辺も多岐にわたるサービス、もちろん考えてはいるとは思いますが、その辺を含めた構想ということをして市長、どのように思いますでしょうか。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 仮にそういった方向性が出た場合と仮定をした場合でございますけれども、昨日も板橋議員にお答えをいたしましたけれども、基本構想の中で、まずは大震災を教訓とした防災機能を加味した整備というような構想もございますので、ひとつ御報告を申し上げておきます。

また、特徴のある道の駅は当然必要でございますので、那須烏山市らしい特徴のあるところで今、温泉ということでございますが、確かにこぶしヶ丘温泉は当初15万人ぐらい入ってございましたけれども、震災前までで大体8万人ぐらいに落ち着いたと思います。それぐらいやはり温泉施設は大変お客さんが呼べるということは、今、議員御指摘のとおりでございます。

今後立ち上がる検討委員会の中で、那須烏山市らしい特徴のある施設はどうかと、仮にこの方向性が見え出した場合に、そういったところも御検討いただければと考えております。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） ぜひ栃木県内の22の道の駅だけの検討ではなく、日本全国、また下手したら海外のものでも何でも結構なんですけれども、そういういいアイデアを出して、そういうアイデアがないと当然お客さんが来ない、お客さんが来ないと赤字になるということになりますので、さまざまな角度から検討をしていただければと。

また、議員もその中に入るといようなことでもありますので、我々も一生懸命勉強して提案、提言ができるようにしたい。こういうことで1点目については質問を終わらせていただいて、次、2点目のいじめ問題についてでございます。

教育長からお話をいただきました。このいじめ問題というのは、子供の世界だけではなく、大人の世界にもあるということが現実的でございまして、いろいろな角度で検討しても、これ、どうしてもなかなか減少しないとかいうか、根絶できないというのが本当ではないかなというふうに思います。

ただ、今、教育長がおっしゃいますように、小さい子供が誰にも相談することができなくて、悩んで悩んで、そして命を絶ってしまう。これほど悲惨なことはない。これは誰でも同じく考えていることだと思います。そういう中であって、いよいよ国も重い腰を上げて、予算をつけると。こんなような形になってきているようですね。全公立中学校にカウンセラーを置く。そのために文部科学省は73億円を要求するということになっております。

これまでは国はいじめ問題について踏み込み不足の面があったと。今後は正面から向き合い、

積極的にかかわっていく。こんなようなことを申ししておりますが、いまさら遅いということだ  
と思うんですね。まず大津のいろいろなことを受けて、各市はこれをやったからいいのかとい  
う問題はまた別として、いじめ対策のさまざまなことを各市はやってきております。

岐阜県可児市ですが、これは子供のいじめの防止に関する条例を9月議会に提案をすると発  
表したということですね。いじめが起きたときに、調査し、解決に向けた調整をするいじめ防  
止専門委員会を設置をするということですね。あとは佐賀県多久市というんでしょうかね、や  
はりいじめ問題が起きた場合は、実態を調べるほか問題が起きなくても定期的に会合を開いて  
状況報告を受け、専門家としての意見を出すという、その市が委嘱するんですかね、外部の有  
識者。そういうような条例案をやはり9月市議会に提出する。

市教育委員会が委嘱する人は、弁護士、学識経験者、臨床心理士、警察関係らで構成し、任  
期が2年、必要と認めれば会議に教師やPTAなど関係者を呼ぶこともできる。こんなような  
ことで、市長はこういうふうに言っているそうです。発生してから大変だとならないよう、報  
告と情報交換で現場としっかり連携し、子供たちの生活を守っていききたい。こういうことでご  
ざいます。

それで、何を言わんとしているかということ、実際、学校では真剣に取り組んで一生懸命やっ  
ていただいている。これは誰もが認める場所だと思うんですね。その外部の人のかわりも、  
もしかすると必要ではないかというふうに思うわけでございます。これは下野新聞の7月  
26日木曜日のいじめ緊急調査という記事でございまして、教員の余裕づくりが先と、こうい  
うふうにあるんですね。学校現場に聞くと、教員は朝の出欠確認の声だけで子供の変調はわか  
る。いじめのサインにも気づく。気がつかなかったとすれば、多忙で余裕がないせいだという。  
学校内の事業仕分けが必要だとしている。こういうことでございます。

私、同級生に教頭が2人おりまして、あと身内にも学校の先生がいるのでちょっと聞きました。  
そうしたら、学校でやっていることはいいことだと。全てがいいことなものだから、それ  
をやめられないんで、積もり積もって非常に仕事が重くなっている。かといって、どれを事業  
仕分けして整理整頓するんだということになると、いいことなのでなかなか整理整頓できない  
んだと、こういう話でございます。

昔は学校放課後、先生同士が囲碁を打っていた。将棋をやっていた。子供たちと一緒に遊ん  
だ。そういうことがあったんだと。今はそれができなくてパソコン開いて、下手したらうちま  
で仕事を持ってくる。こういうようなことを言っていました。まず、そのやめられない、とま  
らないという宣伝がありますが、いいことなのでやめられないというのはわかるんですが、そ  
の中の事業仕分け、これがもし先生ができないとすれば、別のいじめ問題の対策の外部の委員  
云々というのはまた別ですが、そういう全体的な外部の方にいろいろ相談をして、学校の改革

を図っていく。また、そういう方には条例云々は別にしましても、ただで来てくれというのもまた問題ですから、しっかりお金を払って真剣にそういう対策に対してやってもらう。那須烏山市は、いじめに対してはお金も使うし、人も使うし、何でもやるぞというような形で、全国に発信をしてもらうぐらいの考えでやって、根絶に向けて取り組んでいってもらいたい。こういうふうに思うんですが、教育長、いかがですか。

○議長（中山五男） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 本当に高い見識を持たれていて大変ありがたく思います。早速でございますが、学校現場、よく御存じで、本当に教師の多忙がひしひしと現実の課題でございます。事業仕分けというお話もございました。私もまさに同感でございます。市では、足元のこと、いわゆるいじめや不登校問題の足元のこと、それを中長期的に分離する、二様に分けて。

したがいまして、いじめ、不登校については平成19年の5月31日に、いじめ、不登校対策協議会見解を、これが中長期的な足元の問題については学校、いじめあるいは不登校の問題で先生が悩んでいるという情報を随時私ども頂戴したいし、その折には、指導主事を派遣してあるいはすこやか推進室の臨床心理士や室長を派遣し、この問題について学校側あるいは担任、担当と真摯に話し合いをし、早期の解決に努力をしているところでございます。

おかげさまで、すこやか推進室、忙し過ぎて本当に何時に帰るのかわからないような現実もでございます。職員がまいてしまうのではないかと心配しております。今度は私ども教育委員会の事業仕分けも考えていかなくちやならないなど。その分、学校や保護者や子供たちは安堵して日々子供たち、自分の夢に向かって学習環境を整えられる、このようになってきている事実も御説明申し上げ、答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 3番 渋谷由放議員。

○3番（渋谷由放） 大変難しい問題でございますけれども、子供たちが悩んで悩んで、最後行くところがなくて自殺してしまう。これを何とか防止するために、言い方は悪いんですが、自分の仕事をよく整理整頓をして、これはもうやめようという先生の中の学校の中の事業仕分けをしっかりとやっていただいて、子供たちに向き合ってもらおうというようなことをお願いを申し上げまして、2点目の質問は終わらせていただきます。

3点目は、危機管理でございます。この危機管理につきましては、本当に全国に先駆けて原子力災害への対応ということでございました。烏山の地域防災計画ということも風水害、原子力にかかわらず、そういうものを改正したところでありますが、これを運営するにあたって、私、今、いろいろ話をしている中で、市長が初動体制における決定権者というのがあるんですね。きのう、同僚議員もこの辺がちよっと質問になりましたが、警戒体制のときの決定者は副



市長になっているんだと思うんですが、その辺は間違いないでしょうか。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） 間違いございません。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） そして、第1の代表者が総務課長で、次が危機管理室長。こんなようなことになっているそうでございます。それで、警戒本部は副市長を本部長として教育長、全参事、課長で構成するものとする、こんなようなあんばいになっておりますが、そうすると、副市長が今現在不在ということは、警戒体制のときは総務課長がトップと考えてよろしいのでしょうか。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） はい。そのような形で進めていきたいと思っております。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 我々市民とすれば、安心、安全でふだんの普通のときは市なんかは余り当てにしていないというのが現実だと思うんですね。ただ、いよいよ困ったときはどこにすがらんだと思ったら、市なんだと思うんですよ。その困ったときの危機管理の中で、副市長が抜けているというのは、大きな問題があるのではないかと私は思っております。

ただ、今、市長が一生懸命この問題について取り組んでいるということでございますので、ぜひ早目に対応をしっかりとさせていただいて、国も広域避難のいろいろな調整などの話もございまして、その辺のところも踏まえて対応をしっかりとさせていただくということで、もうすぐやってくれるというか、副市長は考えていますよというんだから、これ以上の答弁は求めませんで、次は4点目に入りたいと思います。

4点目は、情報漏洩の防止の取り組みについてでございます。私は2年前の9月に一般質問、ここに初めて立ちまして、そのときにやったのがホームページについてということでございました。そのとき、ホームページがつながりませんという話をさせていただきまして、それからホームページとかIT関係をずっと質問をさせていただいております。

つながらないというのは笑い話で済みますけれども、今度は逆につながって情報が漏洩しちゃったということになりますと、本当に大変な問題になります。それも、これになるのはもう市長も答弁で言うていただきましたけども、いわゆる人的ミスです。この人的ミスをなくすには、研修、そして教育、もうそれ以外にないんですね。多少の時間はかかりますが、常日ごろから意識向上を図ってもらうということ以外にないのかなと思います。

今度全庁体制で研修を行うということなんですが、逆に毎朝の朝礼で個人情報の保護、またそういうような間違いがないか。車の事故がきょうは1日、何日事故ゼロになっていきますよと

いうふうに行っていると思うんですね、毎日毎日。それと同じような毎日の取り組みですね。年に1回の大きい研修はいいんですが、日々のチェックというか、そういうものを行って見たらどうかと思うんですね。この情報漏洩防止のこの取り組みのトップというのは誰なんでしょう。

○議長（中山五男） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 現在、情報セキュリティー最高責任者につきましては副市長でございます。その責任者の補佐として総合政策課長が位置づけられております。

○議長（中山五男） 3番 渋谷由放議員。

○3番（渋谷由放） 副市長だそうでございます。この問題につきましては、先ほどもありましたので、市長、考えているということでございます。やはり、こういう危機管理やら何やらというところの最高責任者は副市長でございます。副市長をなかなか決められないのか、数がたくさんあって決められないのか。それとも、人がいなくて決められないのかというのはまた私は知るよしもございませんが、こんなものがあります。

滝川市、これは北海道ですね。副市長候補募集要項ということで、この次、公募というのやるんですが、公募をしているんですね。これ、月額幾らと書いてありますが、これはうちの市長より高いので言いませんけれども、現在、15.8%の減額措置を講じており、当分の間、何々となっております。何か我が市のような感じがしますけれども、こういうことで全国に向けて副市長の公募を行っているというところもでございます。案外優秀な人が来てくれるかもしれません。もし、人がいないのであれば、こういうことも考えたらどうなのかなど。ほかではやっていますよということを言わせて、あまり悩ませても仕方がないので、今度は次に行きたいと思います。

5点目は、学校給食センターの運営についてでございます。まず、イニシャルコストとランニングコストということで、我々、説明を受けた中にはイニシャルコストをどんとつくれば、ランニングコストは安くなるんだという説明を受けたと思います。このイニシャルコストになりますけれども、まず、設計、そして建築工事、電気設備工事、機械設備工事、厨房工事ですね。厨房機器というんですか、これ総額で幾らになりますか。ざっとでいいですよ。細かいのは別にして8億円とか7億円とか5億円とか10億円とか。

○議長（中山五男） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） 設計、建築、機械設備、電気設備等含めまして、ざっと約8億5,000万円程度になるものと思います。

○議長（中山五男） 3番 渋谷由放議員。

○3番（渋谷由放） 言い方がいいかわかりませんが、総工費8億5,000万円で

ございます。私も細かく調べているわけではないんですが、隣の高根沢町は4億円だと言っていた人がおりますので、その細かく設計から管理からどうのこうのというのは別かもしねえんけれども、約倍なのかなというふうな気もしております。

8億5,000万円の中で、私、ちょっと確認をしたいところがありまして、今回、壊れた浄化槽は普通は同僚議員も言うんですが、FRPだと、いわゆる強化プラスチックが主流じゃないのかということで、そうじゃなくてコンクリート製になっている。この辺の理由はどんなことがあるんですか。

○議長（中山五男） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） 今回の水処理施設については、まず、学校給食センターで排出される生ごみ等についても処理できる施設を併設してございます。それらのディスポージャーという施設でございまして、それらの生ごみも一緒に処理して排水処理を公共下水のほうに流すということで処理計画をいたしまして、その機械のメーカー等が所有している機器等がコンクリート製品ということでそれを採用したものでございます。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） ディスポージャーというのは、細かく砕いてやる。そして、処理槽に空気で圧送すると。施設から燃やすごみの軽減に配慮しているということですね。早い話、生ごみを燃やさないような形でこれを採用したということによろしいのかなと思うんですが、また、同僚議員がお話を1回したと思うんですが、記憶にあるんですが、こういうごみは逆に肥料にでもしたらどうだというような話もあったのかなと思うんですが、そういうことは一切考えはなかったですか。

○議長（中山五男） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） 計画の段階で堆肥をつくる施設等についても検討いたしましたが、その堆肥の引き受けであるとか、その施設の整備費であるとか、職員の手間とか、そういったことを総合的に考慮して、今回ディスポージャーについて採用したものでございます。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） ディスポージャーでやって、コンクリート製の浄化槽に入れて、それを処理をするということで、これをやると汚泥がふえるというようなことはありませんでしょうか。

○議長（中山五男） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） その処理槽内において、実際にはハンマーで砕くような形でほとんどミルク状というんですか液状にしたものを第1槽の処理槽に入れまして、それらをバクテリア等で浄化して、うわ水を流していくという計画で、長年には汚泥も発生してその引き

抜きもしなければならぬと考えてございます。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） そうような施設がくっついている。そういう中にも8億5,000万円の中に、そういう最新の、これがいいかどうかはわかりません。ちょっとぐらいいいんじゃないかと思って言っているものですから、そういう最新のものがついておりますということですね。

結局そういうメンテナンスというのも機械が複雑になればなるほど壊れてきますね。浄化槽はもう壊れちゃっているんで別に問題はないんですけども、そういう複雑な機械でしっかりメンテナンスをしていかないとだめなのかなというふうに思いますので、これはしっかりやっていただくことになると思うんですね。

あと、今、あそこのイニシャルコストの話になりますが、アスファルト舗装ではなくてコンクリート舗装なんですね。コンクリート舗装の下に杭が打ってある。私、国道4号線だって1号線だって、杭を打ってコンクリート舗装しているところなんかはあるのかなというような思いなんですね。この舗装の下に杭は何本打ってあるんでしょうか。

○議長（中山五男） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） コンクリート舗装の下に主にトラックや給食の搬送などの大型車が通るところに36本、そのほかの外構部分に13本打ってございます。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 大型トラックは国道4号線だって1号線だってこの294号線だって通っていますけれども、これほどやっぱり地盤が弱かったということですね。普通ならアスファルト舗装で294号線コンクリート舗装なんていうのは一般的にないので、トンネルの中とかそういうところがありますよ、もちろん。そうすると、49本打って、ざっと1本何十数万円で幾らぐらいになるんですか。

○議長（中山五男） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） ざっと杭による費用が1本当たり15万7,000円程度になります。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） ざっと800万円だそうですね。杭が800万円でしょう。これもそういうところの8億5,000万円の中に入っているということで、このアスファルト舗装ですが、コンクリート舗装よりアスファルト舗装のほうがはるかに高いでしょう。どうですか。これ、都市建設課長、済みません、関係はないんですが、プロでしょうから。

○議長（中山五男） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 今回のコンクリート舗装とアスファルト舗装の単価の話なんですけど、コンクリート舗装のほうが初期は高くなります。ただ、コンクリート舗装とアスファルト舗装では耐用年数が全然違いますので、その点を考えると長い間、特に今回の構造は現場を見せていただきましたが、大変建物と一体となった立派な堅固な長期的な設備だというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 大変堅固な、いいアスファルト舗装ではないコンクリート舗装で白くてきれいなんですね。杭を打ったんですから、これは当然鉄筋をしっかりと組んで生コンを打っているんでしょうか。どうですか。

○議長（中山五男） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） トラックの倉庫部分については鉄筋を組んで舗装してございます。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） その軟弱地盤対策に大きなお金をかけたということを私は言いたいというだけの話でございますが、受水タンクもいって、いろいろやっているわけです。コンクリート舗装なんは、とてもとても考えられないようなつくりでございまして、大変な大きな工事をやったということなんですね。それほど気をつけてやったのに、何で浄化槽の下に杭がないんだということなんですよ、私に言わせれば。

もうこれは始まって終わっちゃったことですから、言いませんけれども、そのディスポーザ一から液状になった生ごみ等が入る浄化槽、今後しっかり管理をしていかないと、きのう同僚議員がやはり質問していたんですが、BODを600に下げるわけですね。600に下げるためにはバクテリアに食わせる。バクテリアに食わせるということは酸素をどんどん入れれば、バクテリアは食うんですね。

ということは、私、思うんですけど、モーターの回転を上げて酸素をたくさん入れているんじゃないのか、当初の設計よりも。そうじゃないと、少なくなった分、絶対処理できないというふうに思うんですが、その辺はいかがですか。

○議長（中山五男） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） その辺については、施設の施工メーカーであるメーカーのほうからその保証についていただいておりますので、現在の容量で問題ないものと考えてございます。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 何事も余裕、先ほど私、学校で先生が余裕がないとどうにもならないんだ。こういうふうな話をしました。この浄化槽が私、思うに、大丈夫なんだけど、余裕がない状況ということに思うんですね。これをしっかり点検をして、確認をしてもらって、そのBODをしっかりと下げて下水に放流する。そうすると、こういう浄化槽はどういうもので規定されて設置されているか知りませんが、一般の浄化槽だと管理者がつかますよね。どの程度の頻度でこれ、管理を頼むんでしょうか。

○議長（中山五男） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） これにつきましては、先ほど市長のほうからお話し申し上げましたように、専門業者を外注委託しまして、その管理を毎月定期的に管理していただくということで、現在、契約のほうを進ませています。

○議長（中山五男） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 毎月なんですね。じゃあ、毎月しっかり放流する汚水がBOD600以下になるように、というかなっているか確認をしてもらって、あとこれひとつ、総務課長確認しますが、時間がなくなっちゃいましたね。次に行けなくなっちゃうかもしれませんが、図面を変更して、それを承認をして、変更したものをきちんと受け取ったということですよ。じゃないと、検査にならないと思いますが。

○議長（中山五男） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 御質問のとおり、出来高で図面等もつくっていただいておりますので、増嵩分も含まれているということで御理解いただきたいと思います。

○議長（中山五男） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） それでは、図面を変更して、ですから今できているのはきちんとしたものなんだよということで、ただ、市民は納得しないと思いますよ、市民はね。違うものをつくって出されたんだよという市民の認識はあると思います。その執行部のほうとしての認識と市民の認識は大きく違うというふうに理解をしていただければなというふうに思います。

例えば車を買いました。きのうおもしろい話がありまして、車を買いました、ぶつけまして持ってきた。でも、同じ値段だよという話は聞いていられないよね。市民の皆様はみんなそういうふうに言うと思いますが、その辺もうやっちゃったことですよ、いまさらそれをどうのこうのという、執行権がないので非常に残念ですが、議会は議決権があるのでこれについてノーと言うということでございます。これについてじゃなくて、別な件についてノーと言ったんですが、これの件とひっからまっちゃっているんで、その辺は整理整頓をしておきたいと思えます。

それで、ランニングコストになりますが、電気代、水道料金、浄化槽管理費、ガス料金、下

水道料金、そういうものと重油だとかそういう燃料費、これは市が払うということによろしいんでしょうか。もちろん委託費もそうですけども。

○議長（中山五男） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） 議員の御指摘のとおり、市の負担となるものでございます。

○議長（中山五男） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） そうすると、このランニングコストは安くなるんだよということで一度御説明を受けております。これ日々点検というわけじゃないんですが、月ごとなんですかね。点検をして、果たしてそれがきちんと安くなっているのかどうか確認をして、そういう報告をいただければなというふうに思って、5点目の学校給食センターの運営については、終わらせていただきたいと思います。

次、6点目なんですが、東京ソラマチについて、これは細かく説明をいただきました。1つ提案なんですが、これ、ホームページから那須烏山市のエリアが大田原、矢板エリアということになっておりまして、いろいろな観光案内も出ているんですね。今、うちのほうで出ているのは、南那須タウンイルミネーション、随分先なんですが、こんなことにあわせて観光PRもしてくれるんだろうと思いますが、やはりここで売れるものをどんどんつくっていかないと。なかなか那須烏山市は0.2%だということちょっと寂しいなということなんですが、やはり生物とかはなかなか難しいんでしょうね。これでここへ出店すると、ピンハネという表現がいいかわかりませんが、どのぐらいピンハネされるんでしょうか。

○議長（中山五男） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋 博） それではお答えしたいと思います。現在、県のほうの情報ですと、23%から30%の範囲内で設定しているということでございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 名前を売るのはいいんですがね、あまりピンハネされても商売になりませんので、逆にここ向けの30%ピンハネされてもいいというような商品をつくってもらうように、皆さんによく御理解いただいたらいいかなと思います。

あと最終の老人施設の公募についてであります。介護施設、ちょっと時間がなくなってきました。申しわけないんですが、これ、平成21年度に2つ公募をして、平成24年にやっぱり4月と7月に2つ公募されております。その中で、まず、平成21年8月に募集したのは2施設ありまして、要項の配布、これが7月21日から8月7日まで始まって、7月27日に説明会があったということで、この受付募集期間が最終が9月4日だと。要項の配布から最後の締め切りまでざっと46日間ありまして、平成24年4月のものは要項の配布から受付終了

まで16日間だったと。次が6月15日に要項を配布して、7月31日に終了したので、これが告知してから締め切りまで46日。結局46日間が2つあって、1つだけ16日間だったということでございます。これはどういう理由なのか。何でここだけ短いのかを。

○議長（中山五男） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） ただいま御質問の件でございます。平成24年4月の混合型特定施設入居者生活介護、こちらいわゆる有料老人ホーム関係ですね。こちらのほうの期間が短いのではないかと御質問でございます。これにつきましては、やはり公共施設の売り払いの関係という関係がございまして、そちらを売り払って有料老人ホームにするための届け出、あわせまして、こちらが介護の指定を受けるという関係がございましたので、県との協議の中で速やかにこの介護の指定を受けるためには、公募をかけて市がそれを選定して、県がその事業所を指定するという行為が必要だということがございまして、そういった時期を見計らってこの議員から御指摘のあった期間ということで募集をしたところでございます。

以上です。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 早い話が学校を買ってくれたからそこで老人ホームをやるから、公募しなくちゃならないから、まあとりあえずささっとやりましょう。こういうふうには聞けたわけですが、私、思うんですがね、老人施設、もちろん入る人は全国から来て大丈夫なんですね。全国から来て大丈夫なんですけれども、介護保険料を那須烏山市は上げて整備をする。介護保険料を払っているほうの人からすると、これ、事業者目線で物事をやっているということ、利用者目線、市民目線がなっていない。

どうせ公募するのなら堂々と那須烏山市全域で、逆にほかのものが、だってこれ一番最初に公募するとき、介護施設で介護保険使いますよなんていうような話なかったんでしょう。あったのならば、最初からそういうふうになるわけだから。途中で事業者の都合でこっちがあわせてやる。買ってくれたんだからありがたいというのはひとつありますよ。ただ、違うんです。介護保険料値上げされる。それを利用する人が誰なんだと言ったら市民の皆さん。事業者目線で物事をやって、果たしていいのか。

市民の皆様、それで納得できるのか。それもやり方が余りにもお粗末だと。私、多分こういうふうになるだろうと思って、公募をじっと見つめてみていたら、ああ、やっぱりなという話なんです。やはり事業者のためにも市民のためにも、しっかりとその辺よくよく。我々議員にでも説明があればいいですよ。いや、実はこういうわけなんで買ってもらっちゃったんでこういう公募しますよというのならいいけど、これ、連休中のどさくさまぎれにつて、そうじゃないんだとは思いますが、そういう感じも受け取れる。



だから、こういう公募というのは、公平に平等にやるということだと思っんです。それも自分がつくるのならいいんですよ、自分の金でね。利用者目線で老人ホームって利用者目線でいろいろなことを言っているんですよ。町中に近いほうがいいとか、そういう。周りを見てもどの家も見えないというようなところで、老人が寂しく暮らすということは決してうたっていないですよ。

こういうところをしっかりと同じように募集をして、競争相手が出て、それに決まれば、それはやむを得ないんだというようなしっかりした市民目線でやってもらいたいと思います。決め打ち行政をやる前に、やるべきことがあるだろう。

以上、答弁は結構です。

○議長（中山五男） 以上で3番渋谷由放議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩をいたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時40分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き再開をします。

通告に基づき2番川俣純子議員の発言を許します。

2番川俣純子議員。

〔2番 川俣純子 登壇〕

○2番（川俣純子） こんにちは。議長より発言の許可が出ましたので、2番川俣純子、質問をいたします。本当に多くの傍聴の方々、本日はありがとうございます。かなりのプレッシャーをかけさせられています。

本日は3つ質問をいたします。1つは、傍聴の方がたくさん来ていらっしゃる大木須地域の活性化についてです。2つ目は、那須烏山市における警察官の出向そして派遣についてです。3つ目は、烏山旧市街の街路整備についてです。

1つ目の大木須地域の活性化についてお話しする前に、私の大木須とのかかわりをお話ししたいと思います。私の母は、大木須、それもちょうど大木須旧小学校のすぐそばに生まれ育ちました。そのせいで、私は小さいころ、毎年冬、夏、そして必ずお休みのときなども遊びに何回も行きました。ザリガニ、サワガニ、何回も取りました。そして、なぜか滑って転んで必ずびしょぬれになると、そういうハンディがついておりました。でも、それが一番楽しく、ぬれちゃったよと言って帰っていくと、優しいおばあちゃんに着替えをしてもらう。そして、沢水からとった冷たい水で冷やされたスイカ、キュウリ、トマトをたくさん食べさせてもらいました。

そのころは、お肉とか御飯、今でも御飯あまり好きじゃないんですけど、お肉が嫌いだったので、野菜ぐらいしか食べられなかった私にとっては、トマトとかカボチャとかがとってもおいしくて、大木須に行くのが大好きでした。

沢山を遊んでいましたけど、山に登っても整備がされていたので子供でも勝手に登れました。そんな山、ところが、調子に乗って1年生のころですか、1人で眠れるよと大木須のうちに夏泊まりました。そのころはたばこをつくっていましたね。まさか家の屋根の下なのに大きな大蛇が腹を出して寝ているとは思いませんでした。たばこを下から見ると、大蛇のおなかにしか見えなくて、怖くて怖くて泣いて、叔父に無理を言ってオートバイの後ろに縛りつけられて帰らせられました。そんな思い出のある大木須です。その大木須地区の人から活性化について話してほしいと言われたので、これは引き受けるしかない。そう思い、今回、役不足ではありますが頑張ることにしました。

では、1つ目の質問です。大木須地区の活性化についてです。今まで当地域の大木須では、そば祭、ほたる祭り、オオムラサキの保護、そして活動、なぜか、木須川を守るためです。そして、今度は日本ミツバチを集めはちみつづくり、次から次、いろいろなアイデアを出し、自然とともに生きていく地域です。春には梅の花、ソバの花、素敵に花が咲いている町でもあります。

その町が昨年4月、宇都宮大学の農学部里山科学センターの方が大木須地域の実態及び意向調査をしました。その結果が60歳以上の人口は52%、70歳以上の単身世帯、また70歳以上の夫婦世帯を合わせた高齢世帯が32%、後継者がいない、または一緒に住んでいない世帯は65%でした。その方々の多くが農業、そして林業に携わっています。

そのため、高齢者のみの農業、山林の管理のため、10年後、15年後、20年後には耕作放棄地がふえ、山林が荒れてしまうのは目に見えています。それが里山センターで調べた結果です。

しかし、もちろん今住んでいる方々の気持ちも調べてもらっています。その多くの方々がどう思っているかという、大木須に愛着や誇りを感じています。誇りに思うところはもちろん皆さん、誇れる豊かな自然です。また、人間関係がいい。まとまりがいい。これは市長を初め皆さんが多くイベントに出ているときに感じる事だと思います。

しかし、何を言っても交通が不便です。バスの本数も少ない。ましてタクシー券をいただいてもタクシーを呼んで来てもらえるかがわからない。送迎料金もかかります。バスが通ってもバス停までが1キロ、2キロかかります。町うちに住んでいる今の私からすると、1キロ行ったら私の自宅から中央部まで歩いていけます。バス要らないんです。そんな不便なところもあります。ただ、その不便さがいい面もあるんです。

そこで宇都宮大学の里山科学センターは、協力し、里山資源を活用した小規模ビジネスメニュー、また、古民家等を利用した里山教育体験メニューということを進めていくことをいかがですかと提案してもらったそうです。大木須地域の住民が地域の絆と自然を大切にしながら暮らし構築を図る里山大木須地域ビジョン、これを策定し、その実現を推進する大木須全戸参加の新組織、里山大木須を愛する会を設立し、活動を始めました。

1 集落1農場、1家の1農地ではないんです。集落単位の農地です。そういうふうな営農組織の整備を目指すほか、住人のいなくなった古民家、それを借り受け、活用し、地域の活動の拠点づくりを始めよう。それは里山の資源や山林産物を利用し、特産品開発等を進め、地域の再生を図ろうとしています。

しかし、何分にも古民家、それを利用できるように再生するにはかなりの資本が必要です。そこで、大木須地域の住民がこの厳しい環境条件を克服し、取り組みを継続するさまざまな困難が想定されます。大木須地域の活動を限界集落再生モデル事例と位置づけて、市としての今までの対応と今後の支援について市長の考えを伺います。

2つ目は、警察官の市への派遣、出向についてです。栃木県はもちろんですが、県内の全市に警察官の派遣や出向員がいます。14市ある市の中で警察官の出向、そして派遣がないのは那須烏山市だけです。昨今の何が起こるか分からない時代、警察関係の方がいるだけで安心感があるのではないのでしょうか。ほかの市では、窓口業務以外でも危機管理室での交通安全、防犯指導、環境廃棄物対策のための見回り、それらがあります。那須烏山市としての警察との関係も考え、どのように進めるかを伺いたいと思います。

3つ目は、烏山旧市街の街路整備です。結構お酒を飲みますので宇都宮から終電に間に合わずタクシーで帰る場合があります。そうすると、宇都宮方面のタクシーで烏山のトンネルを抜けると、大抵の運転手さんの一言があります。おお、きれいな町になったねと言われます。ところが、2分も走ると沈黙になります。

皆さん自身も夜になるとわかると思います。金井町方面に行っても自宅のある日野町方面に行っても、泉町方面に行っても、街路灯は地区ごとに形も色も違い、密集しているところは異常に密集し、ないところは30メートル行ってやっと1本あるかという、その差がたった1キロの間にあります。不思議だそうです。私はこのまちで育ったので余り疑問に思わなかったんですが、よその人から見るとかなり不思議だそうです。

震災後、防犯灯はLEDに暫時総務のほうで新しくしています。しかし、街路灯の整備は自治会担当なのか、そうかもしれませんが、どうせ新しく直す場合は市統一にするようにはいかないのか。そのように思い、この意見を出しました。

また、下水道工事を進めていくということが決まっています。そのときに、同時に電線の地

中化も進めてはいかがでしょうか。那珂川町の電線の地中化も進んでいます。那須烏山市は山あげ祭があります。山あげ祭で屋台、山車、ゴハイ、おみこしが各町を訪問するときも電線がないと通行も楽です。また、電柱がなくなれば、山あげで踊りを踊る舞台の周りの電柱の配線もないロケーションはかなりよくなります。また、その準備をする若衆さんの歩道に荷物を置いたり、電線、電柱を気をつけないですむという作業も楽になると思います。観客の目線もかなりよくなると思います。

また、そのため電柱がなくなれば歩道が広がります。今、かなりふえてきているシニアカーという電動バイクに乗っている御老人も、電柱のたびによけたり、下りたりしています。そういうことが減ると思います。また、聞いたところによると、災害時に電柱が倒れたりとか、電線が切れたりして漏電が起き、火災が起きたり、けがをするということがあります。それもなくなります。また、地中にあるので、災害の被害を受ける確率も少ないそうです。ぜひとも那須烏山市でも早急に取り組んでほしいので、市長の意見を伺いたいと思います。

これで1回目の質問とさせていただきます。

○議長（中山五男） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは2番川俣純子議員から、大木須地域の活性化について、那須烏山市における警察官の出向、派遣について、そして旧烏山地区の街路整備について、3項目にわたりまして御質問をいただきました。その順序に従いましてお答えをいたします。

まず、第1番目の大木須地域の活性についてお答えをいたします。大木須地区のむらづくり活動は、平成6年にソバの生産とイベントを中心に自然環境保護活動を展開しております木須川を愛する会を立ち上げたのが始まりと聞き及んでおります。

平成13年には、大木須小学校跡地にオオムラサキ公園周辺の整備を行うため、県単のむらづくり事業を導入したところですが、その際、大木須むらづくり推進委員会を発足をし、オオムラサキの幼虫探し、オオムラサキの放蝶会、ほたる祭り、そば祭など、今、議員も御指摘になられたように、多くの都市と農村の交流事業を展開しております。

また、とちぎ夢台地応援団、この受け入れも積極的に行っていただいております。また、宇都宮大学と連携をいたしまして、遊休農地の環境整備事業を行うなど、自然保護と地域活性化の活動を積極的に推進をしておられます。このように、地域活性化のために日々御尽力をいただいていることに対しまして、心から敬意を表し、感謝を申し上げる次第であります。

さて、このたび、この2つの団体を統合されまして、ことし5月20日に発足をいたしましたのが、里山大木須を愛する会でございまして、これまでの事業を引き継ぐ一方、高齢化と担い手不足で増加をする中山間地域の耕作放棄地の再生と農業の活性化、里山林の整備、ふれあ

いの里づくり事業を初めとする高齢者の支援事業などを展開していると聞き及んでおります。

この里山大木須を愛する会の会長さん初め役員の方が、ことし7月9日、大木須地域の活性化に向けた地域づくりに関する支援要望が市長に出されております。この主な内容は、国の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を使った古民家再生事業の支援ととちぎ元気な森づくり県民税を使った里山再生事業の支援でございます。

市といたしましては、昨日、平塚議員にも答弁をさせていただきましたが、人・農地プランにも位置づけまして、県と調整をしながら事業採択に向けた計画づくりに協力をしますとともに、とちぎの元気な森づくり県民税の事業導入を検討し、里山再生を支援をしてまいりたいと考えております。

次に、警察官の出向、派遣についてお答えをいたします。県警から県内市町への職員出向、派遣は、県内で本市を除く13市1町で導入をされております。高齢者の交通安全指導、廃棄物不法投棄への監視警戒活動等に従事をされておまして、大きな成果を収めていると聞いております。

自治体におきましては、安全な交通環境の整備、いじめや家庭内暴力などの問題の深刻化、行政に介入し威嚇する暴力団等の排除、さらには高齢者を事件、事故から守るといった警察と緊密に連携をいたしましたきめ細かな施策が必要とされております。

このため、本市におきましても、県警からの職員出向、派遣は有益であると判断をいたしております。職員の人員配置や定数条例との関係を考慮しながら、前向きに導入を進めていきたいと考えております。具体的には、地域社会の幅広い安全対策に重要な任務を担うために、経験や力量を考慮いたしまして、でき得れば来年度にも人選について調整、要望したいと、このように考えております。

第3番目の旧烏山地区の整備についてお答えをいたします。まず、街灯の整備についてでございます。街灯には道路照明灯と防犯灯、街路灯がございますが、商店街等明るく華やかにしているものは一般的に街路灯と呼ばれております。川俣議員の御質問もこの街路灯の整備についてと考えておりますので、これに対してお答えをするものでございます。

旧烏山地区の街路灯ですが、それぞれの商店会が中心となりまして、買い物客の利便性を高め、明るい街並みで誘客を促すために整備をしたもので、約300基が設置をされております。これらは昭和57年、58年ごろから平成7年、8年にかけて、旧烏山町の8つの商店会がそれぞれ整備をしたものでございます。

設置費用は時期や種類によって異なりますが、1基当たり10万円から20万円ほどでございます。当時、県と旧烏山町の補助金に、商店主や事業主が相応の負担をして整備をしたものでございまして、負担率は当時の予算事情から一定ではなく、おおむね3分の1あるいは3分

の2というふうに聞き及んでおります。

街路灯の電気料や修繕費などの維持管理費用は、自治会、商店主が負担をいたしております。うち電気料は、地区によりましては個人が負担をしている場合と自治会あるいは班が負担をしている場合が半々でございます。修繕費は、自治会、商店会が負担をしております、街路灯の管理組合をつくって管理をしているところも2カ所ございます。県内の状況を調査しましたところ、ほとんどの市が設置費用の3分の1程度を補助して、一部で電気料を補助するケースもあるようでございます。

川俣議員御質問の街路灯の整備についてでございますが、現在のところ、商店会からの整備要望等はありません。一定の整備が終了したことから、事業は完了したのかなと考えております。

しかしながら、商店会等から新たな要望があり、一定の方々からの整備をしたい旨の意向がございましたら、県と調整しながら支援等について検討していきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

なお、街路灯管理の現状を調べましたところ、廃業あるいは転出によりまして、個人負担の電気料を払えずに消えている街路灯もあるようでございます。このため、街路灯につきましては、新規整備のほかに、管理をできなくなった街路灯の撤去や電気料の安いLED化といった課題が今後発生していくものと考えられます。

次に、電線地中化についてお答えをいたします。市内の電線地中化事業は、平成3年度から平成13年度にかけまして中央交差点から神長トンネル手前まで800メートルが整備をされまして、旧烏山町の補助制度もありまして城下町の雰囲気が漂う街並みになっております。

最近では、お隣那珂川町、益子町でも電線地中化事業が行われ、美しい景観の街並みが姿をあらわしております。

市では、歩道の段差を解消するバリアフリー化や安全で快適な道路環境整備、美しい景観の街並みづくり、そして国の重要無形民俗文化財山あげ祭を核としたまちづくりを推進するため、インフラ整備といたしまして毎年、烏山土木事務所との事業打ち合わせ会では、重点要望事項の1つといたしまして、烏山市街地内の国道、県道の電線地中化を要望しているところでございます。

昨年9月には、那須烏山市商工会、観光協会、烏山山あげ保存会から、旧烏山中心市街地活性化推進事業の促進についての要望書が市に提出をされておりました、電線地中化が要望されております。同様の要望は、国道、県道を所管する烏山土木事務所にも提出されたところでございます。

烏山市街地は山あげ祭の舞台となり、電線、電柱が舞台設営の障害となっておりますことは

十分認識をいたしております。また、シャッター通りがふえる中で、市街地活性化は大きな課題でもございます。まちのにぎわいを復活し、また、大震災の教訓を生かした防災面でも、電線地中化を含めたインフラ整備が必要であると考えております。

このため、今後も引き続き烏山土木事務所を初め関係諸機関に積極的に要望してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜るようお願いを申し上げます。

以上答弁終わります。

○議長（中山五男） 川俣議員の質問はまだ続くと思っておりますので、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時00分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き再開をいたします。

2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） では、2回目の質問をいたします。市長のほうから手助けを大分してくれるような話をいただきましたが、きのう、平塚議員も言っていたように、さまざまな補助制度があります。国や県、そのようなものもありますが、具体的には市としてはどのような手を差し伸べてくださるのでしょうか。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほど申し上げましたけれども、まず、とちぎの元気な森づくりの県民税を使った里山再生事業ですが、これについては県単事業でございますので、取り入れることがすぐ可能なのかなど、このように私は理解をいたしております。

一方、国の御要望のありました農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、これはやはり国の選択あるいは国の採択基準というものもございまして、若干やはり要望も必要なのかなと感じています。また、さらに、この農林省関係だけじゃなくて、国土交通省やらそういったところも有利な補助事業がやはりあると思っておりますので、そういった国の国庫補助事業のさらなる詳細な調査をして、できるだけ有利な補助事業が取り入れることができるかどうか調査研究をしていきたいと思っております。

なお、詳細につきましては、農政課長から補足答弁という形で補足をさせたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中山五男） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） ただいま市長からも申し上げましたように、農山村活性化プロジェクト支援交付金につきましては、既に平成10年度に烏山町時代ですが、農村滞在型余暇活

動機能整備計画書というものを作成しておりますが、これはグリーンツーリズム整備計画書というものでございますが、これらを提出済みでございますので、これらの見直し等を行いまして、この活性化支援交付金の対応はできるのかなというふうには感じておりますが、大木須地区におかれましても、地域のこれからの整備計画の概要、将来に向けての多少営利を目的としたむらづくり、まちづくりが望ましいのかなというふうに農政課としては考えておりますので、市も農政課のほうも御要望に応えられるように、事務レベルの作業は進めてまいることは可能でございますが、ただいま市長が申し上げましたように、国庫補助の場合ですといろいろな制約がございます。それらのハードルを越えるのに市だけではちょっと高いハードルもございませぬ。地域の皆さんの御協力を得ながら、県の指導を受けて、そして御要望に応えられるようこれから努力してまいりたいというふうに考えております。

元気な森づくりに関しましては、今、市長が申し上げましたとおり、安易にできる事業でございますので、どうぞ導入していただいて里山づくりの事業に役立てていただければというふうに感じてございます。

さらには、県の地域振興課のほうの対応等も補助事業等も視野に入れまして、なるべく地域の有利な事業が進められるように努力してまいりたいというふうに感じてございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） ありがとうございます。1年ぐらいのことではできないことだと思うので、下境にある大木邸も2年、3年と補助金をいただいて改修し、そして今の形にできているそうなので、なるべく1年だけではなく長期に見込んで補助をしていただきたいなと思っております。

また、そのことによって、決して大木須だけではなく、下境だけではなく、この那須烏山市にはたくさんの古民家があると思います。そういう修復のモデルとしても今後使っていけるのではないかと。もしかすると都会の人からすれば、そういう古民家で一度寝泊まりをしてみたいと。そういう話が出てくれば一番いいのかなと思います。

この間、下野新聞に出ていたのは、田舎の豊かさ発信というこういうものが出ていました。この中では、逆に吹雪の時期に吹雪の青森のほうに来てくれと。そういう体験、そういうものをしてくれと。決して夏の暖かい時期に爽やかに来るのではなく、そういうのもいいんじゃないかと。田舎というのはそういうときもあるんだよと。考え方を決していいいときだけの田舎を見せるのではなく、1年を通じての使い方を考えれば、もっといろいろなもので地域でも使えるのではないかと。里山構想というもののの中で予算をいただき、ただ、夏だけのもの、大木須だけのもの、下境だけのものではなくて、それがうまくいってこれればこの那須烏山市、何カ所



にもそういうものをつくって、逆に言ったら宿泊できるのが100棟あります。

例えば前のときのスポレクのようなときに、そういう古民家に泊まっていただくとか、そういうアイデアがあってもいいのではないかと。旅館がない、ホテルがないといって誘致できないのではなく、そういうことに使えるといい建物になるのではないか。

もう一つ、里山をきれいにしますと、今度は材木もとれます。今、まきストーブがはやっています。結構ホームセンターに行くと、高いまきになっております。それを販売することもできるし、それに付随して炭焼きもできます。そういう販売、そういうことなんかは手助けをしていただけるようになるでしょうか。もしも、販売するとなりましたら、いかがでしょうか。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほど古民家の前例がある下境の大木邸について触れられましたが、あそこの古民家の大木邸は国土交通省の補助事業で屋根のふきかえを行いました。旅館業もやっておられまして、今、宿泊は夏場中は毎日あるようでございます。

そういう中で、今回も大木須里山を愛する会も提案をされておりますので、こういった古民家を対象とした施設は、市内には議員御指摘のとおりたくさんあると思いますので、それをモデル地域にいたしまして、この古民家の拡充、拡大を図っていただけらなと思っております。

また、環境問題にも配慮された里山整備ということでございますので、これはやはり自然エネルギー等への対応も可能な事業の礎ができるのではないかなと思っております。このバイオマス発電であるとか、あるいはそういった環境に優しい炭焼きなどもそうだと思いますけれども、そういった里山を活用した付加価値をつけた商品を発生をさせて、自然エネルギーの活用あるいはそういった付加価値をつけた商品の開発、こういったところにも大いにでき得る支援は検討させていただきたいと思っております。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） ありがとうございます。確かにこの市には産業を誘致するには広い場所がありません。できたら、目線を変えて、このまちに合った全国への発信ができるようなと考えると、田舎の豊かさ、こういうことが大切かなと思っております。

大木須だけには限らず、皆さん、きっと地域愛、地元愛はかなり持っていらっしゃると思います。そこが地元が生き生きとしてくれば、今はやりのUターン就職、そして老後はUターンで帰ってくる。そういう生活になれば、もう少し活気のある市になってくるのではないかなと思っております。

いかがでしょうか。Uターンして、そういうおうちに住んでいただければ、住民がふえ、市の税収も上がってくると思うのですが、ただ、保険的にはどうなのかなと思うのは、退職者がいっぱい来るといことは、年齢が上の方が来るので、ちょっと心配かなと思うのもあります

が、まず、人が出入りをする、動く。そして活気があるということが市の一番の活性化だと思います。その最初の礎としてこういうふうにしていってもらえるまちを、ぜひとも市としてはバックアップしていただきたいのでよろしくお願ひしたいと思います。今後とも大木須地区だけではなく、ほかの地区で出るような場合でも力を惜しまず、お金を惜しまず、手を貸してくださるようお願いして、この大木須の今回の質問は終わりにしたいと思います。

次に移ります。2つ目の警察官派遣、出向についてです。これは前向きな考えをいただきました。ただ、実際、出向、派遣となりますと、警部補以上の方が来るそうです。そうすると、警察で出している給与と同額をほぼ支払うようになるそうです。そうなりますと、この財政難の那須烏山市で払えるのかなとちょっと思いますので、負担をふやすことになってしまうかもしれません。

それで、警察の方によく聞きましたら、警察のOB、そういう組織がかなりできていまして、その方の派遣であれば役職がないのでパート料金になるそうです、時給に。それで、宇都宮では実は26名、宇都宮市で一番多いのは最近目にしていると思うんですけども、路上喫煙防止という区域がありますよね。駅前、市街地、そういうところの見張りをされている中に必ず1名ぐらいは入っているそうです。

確かにたばこ吸わないでくださいって一般の方が言って、何だよってやられちゃったら怖いところがあると思うんですよね。そういうところに指導員として入っていただいているそうです。宇都宮市で26名、足利なんかは交通指導員として1名、多いところで那須塩原では廃棄物の管理です、これに4名入っています。ほかの生活保護の自立支援とかそういうものなどに8名合計で入っています。多いところだと佐野市です、少年指導です。やはり普通の方が、ちょっと言葉は悪いですけど、一時おやじ狩りというのがありましたよね。普通の方が、おいおい、たばこ吸っているなどはコンビニの前で声かけにくい時代に今なっていると思います。そういうときに、やはりそれなりに武道の経験があるとか、そういう警察官と一緒に回っていたくというので結構ふえているそうです。

先ほど市のお話をしましたが、町でもあります。壬生町、茂木町、市貝町でも1名ずつ防犯とかそういうのでOBの方を雇っています。決して大きな市だけではないのでぜひとも、現役の方は大変なのでOBの方でもよろしかったらと思うので、いかがでしょうか。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 川俣議員から、この議会前に一定の要望が寄せられておりましたので、既に警察署ともその対応方、具体的にお話をさせていただいております。今お持ちの資料も私のほうにも届いております。

そういう中で、この宇都宮26人、そして鹿沼がああいった廃棄物に対する事件がありまし

たので、現役の警察官も入れまして6人だと思いましたね。今御指摘のように、警察官の行政暴力対象だけでなく、幅広い安全対策、こういったところにもやはり警察官の配置は有効であるというふうに考えておりますので、来年度からはそのOB職員を対象といたしまして、とりあえず1名ほど、対処していただくように警察とはそのような今、協議中だということでございます。具体的にはそのようなことで、実現化が可能かなと私は考えております。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） そのようにしていただけるとありがたいなと思っています。警察のほうでも、那須烏山市だけが誰もいなかったもので、協議とかそういうところの連絡なども不自由だという話も聞いていましたので、できましたらそういう方がいると、内部のことをお互い話し合ったりとか、調整がとれるそうなので、ぜひともお願いいたします。

では、3つ目の質問なのですが、確かに先ほど街灯の話、統一感を持たせてほしいのですが、どうですかね。例えば新しくするような場所になりましたらば、もう那須烏山市はこの型にしませんかというのは決めることはまず難しいのでしょうか。

○議長（中山五男） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋 博） 議員の提案ありがとうございます。ただ、議員御指摘のとおり、旧市街地については非常に現在、シャッター街とかいろいろありまして、防犯灯も暗いところにもあります。明るいところにもありますが、これからそういった議員の提案がありましたように、これから万が一そういった防犯灯整備につきましては、各商店会、自治会、商工会、そういった団体と十分に検討して、市のイメージを図れるような統一した防犯灯が設置できればよろしいかなと考えております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 今後変えるとなればLEDの時代だと思います。そうすると、今まで電気料を負担しているのが高額だということも聞いていますが、10分の1ぐらいになっていくとなれば、随分負担金も違ってくるので、自治会とか商工会とかも参加が変わってくるのか。それとも、初期投資は結構逆にLEDは高いのでどうなんですかね。今の商店街自体の実態がかなり少なくなっているような気もするんですが、いかがでしょうか。

○議長（中山五男） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋 博） 現在、商店会もかなり減っているような状況でございます。そういったことで、申しあげましたよう、お店がしまっていてついていないとか、当時、それぞれ商店会でまた個人等で設置しまして、御存じのとおり、維持管理、電気料は各自治会また商店会で負担しております。ですから、これから確かにLED化にすれば、そういった費用も

かなり軽減されるのかなと思っております。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） では、ぜひとも今後する場合には、補助金などを市からは払っていただけののでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（中山五男） 答弁は大谷市長ですか。

大谷市長。

○市長（大谷範雄） 私からお答えをいたします。先ほども申し上げましたが、街路灯ですね。防犯灯は市あるいは自治会で設置管理をいたしておりまして、防犯灯の設置は市で行います。維持管理もやります。電気料は自治会とか直営で市でもっているところもございますが、ほとんど自治会ということでやっております。防犯灯についてはLED化を計画的に進めます。街路灯につきましては、先ほど商店会、そういったところが管理制になっておりますので、市と商店会とそういった御意見等を踏まえてちょっと協議をしたいと思っておりますので、ひとつ御理解いただきたいと思っております。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） わかりました。では、電線の地中化のほうはいかがのでしょうか。昨日、道路のかなり工事をすることに決定しているみたいなので、そういうときに付随してやれるようなところもありますでしょうか。できましたら、いかがでしょう。

○議長（中山五男） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 川俣議員の御質問にお答えします。道路を整備する箇所あります。ただ、この電線の地中化となると、東電、NTTといろいろな協議をしなくちゃいけません。ですので、前もって準備を進めない道路の改良のときには間に合いませんので、もし、電線の地中化という場合には、長期的な視野に立ってその道路をどういうふうに改良していくか。地域に合った道路にしていくかというのを協議しながら進めていかないと、改良には間に合わないと思っております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） きのう、おとといと続いた具体的な話でいいますと、山あげ大橋から旭1丁目のローソンのところはほぼ決定していますよね。そこを直す場合には今からでも打ち合わせはできないのでしょうか。せっかく直してまた直すようになるような二重、三重手間をするよりは、できましたら今から御相談をしていただくのが間に合うのであれば、穴も掘っていませんし、少しのところからお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中山五男） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 山あげ大橋から旭交差点、現在土木事務所で測量調査しております。先日、お話ししたとおり、公図混乱ということで約2年間かけて地籍調査事業をやっています。その間、ちょっとほかの事業とは違って時間的な点がありますので、烏山土木事務所と協議してみたいと思います。

以上でございます。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） では、よろしく願いいたします。道路ができるのは決して一日や二日でできることではないし、計画も長いことで決まることだと思いますので、なるべくそういうことを視野に入れて1回掘ったら全部できるみたいな、そういうふうなことにさせていただきたいと思います。

本当に本日はお昼を挟みまして、皆さん傍聴の方々も中途半端なお時間にお集まりいただき、私のためというか、大木須のためにお集まりいただきありがとうございます。これで私の一般質問を終わりにさせていただきたいと思います。2番川俣純子ありがとうございました。

○議長（中山五男） 以上で、2番川俣純子議員の一般質問は終わりました。

ここで次の質問者の準備がありますので、少々休憩をいたします。

休憩 午後 1時23分

再開 午後 1時35分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き再開をいたします。

通告に基づき、18番樋山隆四郎議員の発言を許します。

18番樋山隆四郎議員。

〔18番 樋山隆四郎 登壇〕

○18番（樋山隆四郎） 今議会の一般質問、最後となりました。私もなかなか順番が回ってこないで、前回の6月議会のときにはある程度予定はしていましたが、これはやはり健康上の理由で欠席をしたので、質問ができませんでした。ここへ立つと何か元気が出てくるようなそんな感じがいたしまして、これから90分みっちりやりたいと思います。

それでは、まず、質問の内容であります。今回は3点に絞ったんですが、これ、3点の中の3つまで行かないで、地域活性化という大きな問題がありますので、まず、農業問題、これは地域農産物の特産化ということで、通告書に基づいてこれもやりますが、道の駅計画、これは同僚議員がもう何度も質問をしていますので、私の場合にはもうそれは割愛をさせていただきたい。ですから、これは結構でございます。

2番目の再生可能エネルギー、これも重要なんですが、まず、1番目のメガソーラー事業の

プロジェクト、これも同僚議員が質問をしていますので、これは割愛して結構であります。それで、再生可能エネルギー導入の計画ということではありますが、特に、私は再生エネルギーでこの地域に合っているもの。これはまず、太陽光発電、それと小水力とこの2点に絞ってきょうは環境課と十分な議論をしたいと考えております。

それで、まず、その3番目の在宅、これは非常に重要なんですが、ここまできょうは行かないと思いますので、これももう割愛して結構でありますから、そのかわり、これは12月議会でこれ一本でいきます。この問題は、もうこれからのこの地域にとって高齢者がとにかくふえるわけでありまして。施設がない、入ることができない。そういう状況になったときに、在宅以外にはないわけでありまして。しかし、その在宅介護が本格的に整備されていなければ、これは大変な悲劇が起きると。こういうことでもありますから、12月議会でこの問題に関してはみっちりやりますので、それまでお預けということになります。

それよりも活性化、この地域が本当に活性化するかしないかの大きな問題であります。私はこの3本柱が活性化の1つの大きな鍵を握ると。農業問題に関しましてはこれは活性化が、私は農業センサス2005年、2010年、この問題の中から拾った認識では、もうとても活性化することが不可能な状態になっています。担い手がないんです。こういう状況でどうやってこの農業を活性化するか。これだけの農地をどうやって維持するかと。これはもう非常に重要な問題であります。実際、それじゃ、その担い手は誰なんだと。ほかからは来ないんです。ここにいる、しかもにわか仕込みでは農業なんかとてもやっていけないんです。やっぱりやれるのは、今まで10年も20年もやってきたその方しか担うことができないんです。ですから、その人たちをどう活用して、この地域を農業という基幹産業を活性化するかと。

今、大桶のほうあるいはきのうの質問の中でもありましたが、営農集団、4カ所でできていると。これからやろうとしていると。こういうのをどう成長させるか。あるいは公社、今ある農業公社をどういうふうにして発展させるか。今、農業公社のあり方を考えて結局農産物の販売もできると。ここまできそうだと。せつかく農業公社があっても、農作業の委託だけ、これでは農業公社の意味、役割が3分の1以下、2割ぐらいしかないわけでありまして。

本来ならば、この農業公社が農業協同組合と同じぐらいの力を持って、この地域の農業の担い手の皆さんがサラリーマン、年収300万円、400万円、可処分所得で。あるいはもっとあっていいわけでありまして。そして、生活ができるような体制をつくらなければ、農業を担う人は来ないわけでありまして。生活ができなければ当然これはどこへ行くかというか、これは勤めに出るしかありません。

あった農地は自分でもって農地はどうするかと、放棄するしかないんです。今までは兼業という形で何とか農地と会社勤めを両立してきましたが、年をとったら、もうこれできないんで

す。それと定年を迎える、農業に専念するかと、65歳を過ぎて、果たして若いときほどの意欲を持ってやることができるのか。たとえそれをやったにしたって、10年たてば75歳あるいは70歳、こういう年齢になるわけでありまして。

ですから、この農業というものに関しても、これからどう建て直していくのか。あるいはこれを大きな視点で変えていくのか。こういうことが議論されるだけじゃなくて、もう既にこれからスタートをする時点に来ているわけでありまして。ですから、待ったなしなんです。この待ったなしの状況をどうするかというのが、これから私が質問をする内容になるわけでありまして。

それと、再生可能エネルギー、メガソーラーに関しては、企業が来て電気を起こして、そこで売って銭をもうけるわけですから、ただ、うちのほうは地代が入ると。このぐらいの程度のものでしたらさほど……。企業がやるわけでありましてから、これは結構であります。また、これも来たほうがいいわけでありまして。多少は雇用の創出になると思います。

しかし、問題は太陽光発電、これは栃木県でも今約37%、このぐらいの電力を賄うぐらいの太陽光発電の需要がふえてきたわけでありまして。もう既に6,000件、去年度は。ことしはもう足りない。補正を組んでいるわけですが、県のほうでも。ですから、この太陽光発電、これを重要視するということは、本来ならばあの給食センター、しかし、給食センターはあれはだめだ、半分ぐらいは朝は日が当たらないんです。ですから、本来ならばあそこで賄う電気は太陽光発電で全部できるぐらい、建設当時からやっているわけですが。そうすればよかったが、それは日照時間が短ければ使えない。ゼロではありませんが効率が悪い。ですから、日本のある町では、後でも提示しますが、約10年前に那須烏山市では、この再生可能エネルギーについて県との共同で調査に入っているんですよ、NEDOの援助のもとに800万円かけて。

そして、どういう調査をやったかということ、同僚議員が言ったように、この地域は栃木県で2番目か3番目に日照時間が長い。だから、これは太陽光発電に向いている。だから、この地の利を生かさなければ意味がない。しかし、それじゃどうするのかとといったときに、まだまだ太陽光発電に関する一般市民への周知徹底がされていない。1キロワット当たりにも幾ら、県も国も市も補助をくれるんですよ。こういうのがなかなか浸透していない。

100万円以上かかる、しかし、うちのところは何キロワットの太陽光発電を設置するかというようになったら、1キロワット当たりにも普通42円、そうするとそれが4キロあったら。それで余った電気は売れるわけですが。こういうシステムが今あるわけですが。制度が。そういう制度をどう利用するかと、これは計画なんかじゃなくて、これは市民にこういう制度があつて、こういう利点がありますよということを知らせるだけで、じゃあ、うちも来年からそれ入れるかと。10年以内で元取れるのならいいだろうと。それじゃあ、やるかと。

そういうふうになれば、この市の中から東電に払う電気料がうんと減るわけでありまして。で

すから、私が試算したところによりますと、1万世帯を今切っていますが、それにしただって1件、1万円から8,000円ぐらいのものをやっておけば、大体1億円ぐらいの金が出てくるわけです、毎月。東電に払うわけです。ですから、そういうものが出なくて済むということは、それだけ家庭が潤うということなのであります。

それと市もそうであります。ある岩手県のほうの町では、風力発電あるいはバイオ、こういうものをやって循環型のものをやってどういうふうにしたかということ、町の全てですよ、全ての消費電力の2倍、これを再生可能エネルギーで賄っている。こういう例もあるんです。それは旧烏山の時代であります、今から10年前、この計画を実施していれば、既にこのまちの消費電力の大半を賄うことができたんです。

しかし、それをなぜか中止してしまった。まだ、再生可能エネルギー、原発事故が起きていない。そういうふうな先見者がいたわけでありまして。今、故人になりますから佐藤四郎、上境から出た議員が必死になって動いてNEDOと県とそういうものに交渉して、また特別委員会までつくってスタートしたわけでありまして。

しかし、佐藤議員は残念ながら故人となりました。しかし、跡を継ぐものがいなくてそのままこの計画は消えてしまったわけでありまして。その計画を続けていけば、今ごろは全国各地から視察に来たわけでありまして。掘抜の水道、耕便門、あそこを通っている農業用水でどのぐらいの水があつて、何キロワットの発電ができるかと。農業用水だけじゃなくて、そのころあそこでは窯業をやっていたわけですから。その水力、水を使ってどのぐらいの発電ができるかと。こういうものまで県との協力で全て調査をしてあつたわけでありまして。

ですから、今、那須烏山市も再生可能エネルギー促進ということで計画をつくっていますが、その計画までも行っていないんです。もうその計画を引き継いでどう調査するかと。あるいは水を使うといっても、これ河川法の問題、それからできた電気をどうするかと。これは電気事業法に適合しなければ、電気をつくっても送電線に売って各家庭に電気を届けることができないわけでありまして。

ですから、こういう法律をいかにクリアするか。こういうところにもう着手をしていなければならないわけでありまして。それとどういう機種を選定をするか。ここに2カ所の農業用水があるわけでありまして。南那須中心に小白井用水、農業用水、これに近いところでこれは西ヶ原用水、この用水の水をいかにして発電をするか。こういうことも小水力発電で可能なわけでありまして。そういう発電機がもう既に開発されているわけでありまして。

機種を選定、そして法的なものをどうクリアするか、場所はどこか。今、掘抜のあの昔製麵所があつた跡を使えば、民地でありますから交渉して、あそこに設置すれば3台は設置できるわけでありまして。こういうものができるものをすぐに手をつけてやっていく。1つでも2つで



もいいからそれに手をつけてやっていくというようなことを進めていかないと、いかにこの議場で私が声高に執行部に対して言っても、これは物事が変わらないんです。進まないんです。

議会がいかに騒いでも結局、これはどういうふうにするかと。民間人がやるわけではありませんから、補助の問題も含めてこれから十分に議論をしていきたいと思いますが、ある補助を使った場合には建設費の17%で済むわけでありまして、1,000万円かかったと、170万円しかかからない。こういうことが可能なわけでありまして。

ですから、そういうものをいち早く導入をして、いかにして法的なものをクリアをして、今から始まったって2年はかかるわけでありまして。これから3年も4年も計画を立てていたら、10年たつたってできないんですよ。それでは、市民が何が変わったかと思ったら何も変わらない。しかし、議場では議論をしたわけです。ここをいかに変えていくかと。これが一番重要だと。

議場での議論もこれは当然必要であります。その次のステップをいち早くどういうふうにして進めていくか。先ほども道路の問題も出ました。いろいろな問題が出ています。それをどう解決して実施していくかということになると、途中までいくとうやむやになっちゃう。計画はつくりました。いつからやりますと。できても実際は変わらないと。人口そうでしょう。3万人維持、3万人維持、8月1日でもう2万8,339人ですよ。もう次の年度には2万8,000人を切る。いかに騒いでも定住促進条例をつくらうが、何をつくらうが人口減に歯どめはかからない。これが現実なんです。

少子高齢化はどんどん進んでいくわけでありまして。どういう対策をとっていくのかと、だから私は現状認識をしっかりと。そして、認識をした中でどう対策を打つか。これを政策を決定していち早くこの問題を解決するのか。ここに問題があるわけでありまして。

ですから、私は、きょう、これからの質問の中で、きりで穴をあけるように1点ではあります。ここを十分に深く掘り下げて、そして、できるのかできないのか。こういうところまで私は議論を進めていきたいと、そう考えておりますので、ここでの時間が長くなると質問の時間がなくなります。一応この辺で終わりにはしますが、どうしてもこの問題を私はこれからしっかりとやっていきますので、ひとつ執行部のほうとしても、環境課が中心なので課長には悪いけれども、しょうがないな、役目だから。これ、しっかり答えてください。そんなことで今回の私からの質問、まずはこれで終了をさせていただきます。

○議長（中山五男） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは18番樋山隆四郎議員から、地域活性化について、その中で農業、再生可能エネルギー、在宅介護、大きく3項目にわたって通告をされております。一

部割愛もさせていただくということになりますけれども、順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、第1番目の農業についてお答えをいたします。この中で地域農産物の特産化についてお答えをいたしたいと思っております。市では地域の特性を生かしました特色のある農林水産物や加工農林水産物を育成し、農村地域の活性化を図るために農林水産特産物の開発を行う団体に対しまして補助をいたしまして、特産品化を進めております。特に、地域おこしにつながるような特定な農林水産物の栽培や加工農林水産物の生産を支援をし、本市独自の特色ある付加価値の高い商品の開発を目指しております。

これまでに芋焼酎、夏そば、食用菜種油を特産品化いたしまして商品化もいたしております。また、平成20年度から3年間にわたりまして、JAに補助金を交付いたしましてぼろたん栗の開発に成功いたしております。昨年は予定より前倒しして出荷したところ、44キロと少量ではございますが、1.3倍の値がついたと聞き及んでおります。

昨年度の補助金交付実績は3団体37万円で行ってまいりましたが、全て商品化したところではございます。うち烏山線の縁起駅の旅せんべい組合がつくりました七福神せんべいは、関係機関との協議に時間を要しましたが、商品化がことし7月末にずれ込みましたけれども、観光協会の梅みそドレッシング、JAなす南洋野菜部会のカラス大根、これは補助金を上回る売り上げがございまして、市のPRに寄与したところでございます。

本年度も昨年に引き続き、JAなす南洋野菜部会あるいは烏山線縁起駅の旅せんべい組合に25万円を交付をいたしましたが、カラス大根は東京シティ青果へ出荷をいたしまして、流通量が少なく希少価値が高いにもかかわらず、安定供給できる体制が高い評価を受けております。また、七福神せんべいは、山あげ祭、いかんべ祭におきまして、土産物として好評を得ておりまして、ことしスカイツリーにオープンしたばかりの東京ソラマチのとちまるショップに登録を検討させていただいております。

一方、民間事業者との協力体制による特産品開発も進めております。平成23年1月に協定を締結いたしましたフタバ食品とは、本市の農林水産物や加工品等を使った特産品の共同研究開発を進めておりまして、PRや販売にも協力することといたしております。これまでに本市特産の中山カボチャあるいはみなみちゃんカボチャ、梨、これらを活用した商品を試作をいたしまして、議員各位にも試食をしていただいた経緯がございます。今後、商品化に向けてさらに連携協力を今進めているところでございます。特に、フタバ食品は高速道路サービスエリアを運営しておりまして、販路開拓につきましても期待をしております。

また、先ほど申し上げました県のとちまるショップは、好評を博していると聞いておりまして、これらを有効に活用して販路を開拓してまいりたいと考えておりますが、まずは市を代表

するような特産品の開発に力を入れなければならないと考えております。

なお、清流那珂川水系の良質の水で育った米のブランド化も期待できるのではないかと考えておきまして、コシヒカリ米に勝るとも劣らない食味の宇都宮大学が開発をいたしましたゆうだい21も脚光を浴びつつございます。これらのブランド化も検討してまいりたいと考えております。

道の駅の進捗状況については割愛をさせていただきます。

次に、再生可能エネルギーについてお答えをしたいと思います。まず、御指摘がありましたメガソーラー事業プロジェクトについてお答えをいたします。既に御案内のとおり、市といたしましては平成24年度を再生可能エネルギー元年と位置づけまして、積極的導入、活用を進めております。特に、太陽光の利活用を最優先に取り組みます那須烏山市サンライズプロジェクトを積極的に展開することとしておきまして、御質問のメガソーラー事業につきましてもサンライズプロジェクトの一環として誘致活動を進めているところでございます。

現在、とちぎサンシャインプロジェクトの市内4候補地のうち、2候補地において事業者が決定をいたしておきまして、1候補地が交渉中という状況であります。このほかにも民間レベルにて本市へのメガソーラー整備が計画をされるなど、今後の進出に大きな期待を寄せております。今後はメガソーラー設置に向けた財政支援策や優良敷地の確保など、本市独自の誘致策も検討してまいりたいと考えております。

次に、再生可能エネルギー導入計画の方向性についてでございます。ことし2月に策定をいたしました再生可能エネルギー導入・活用推進計画に基づきます事業展開を基本といたしまして、計画的推進を図っているところでございます。当計画は、前期環境基本計画の残期間であります2カ年を対象といたしました実行計画の位置づけにあたりまして、太陽光の利用を最優先した那須烏山市サンライズプロジェクトを積極的に展開する期間といたしておきまして、

また、再生可能エネルギーの1つとして注目が集まっておりますのは、今、議員も御指摘いただきました小水力発電及びバイオマス発電、これにつきましてはいまだ解決をしなければならない多くの課題を抱えておきまして、時間をかけた調査研究が必要でありますことから、将来的な導入活用を見据えた先進事例、効果的活用に向けた具体的調査・研究を進める期間として位置づけております。

一方、国土交通省では、小水力発電の導入を後押しするために、農業用水路に設置する際の手続を簡素化いたしまして、水利権を持つ農家などの同意を得ることができれば、国や都道府県の許可を不要とする方針を先月8月に決定いたしておきまして、これにより、申請準備から許可が出るまで3年もの年月を要していた準備期間が、約1年程度にまで短縮できることとなります。許可手続上の大きな壁が1つ解消される形となりました。

また、市といたしましては、ことしの8月から市有施設19カ所の電力購入先を東京電力(株)から特定規模電気事業者、いわゆるPPSでございます、に移行いたしました。これは民間の大規模発電所でございます。この議場もその電気を使っております。事業者は最も削減見込みが高いミツロコグリーンエネルギーに決定をして、2カ年間の契約締結を行いました。

この事業者は、本社が東京でございますけれども、バイオマス発電にも精通したノウハウを有しております。このバイオマス発電に関するアドバイザーとしての役割も期待できるものと考えております。

市の導入活用推進計画の策定からわずか半年余りの間に、再生可能エネルギーに関する動きは時々刻々と変化をいたしております。こうした状況を踏まえまして、小水力発電及びバイオマス発電につきましても、本格的な調査研究に着手をする必要性を強く感じております。政府のエネルギー政策をめぐる討論型世論調査では、原発ゼロへの支持が約半数を占めておりまして、脱原発を求める世論の傾向が鮮明となってきました。

こうした結果を受けまして、政府のエネルギー環境会議では、総発電量に占める原子力発電の割合を2030年代前半の原発ゼロを目標とする方向で検討に入った。このような発表がございます。

また、平成32年度までの経済成長戦略をまとめた日本再生戦略は、医療、環境、農林漁業の3つを重点分野といたしまして、財源を優先的に確保するために、平成25年度予算編成から重点枠が設けられることになっておりまして、歳出を削減した額の最大4倍までエネルギー・環境分野で予算要求ができる仕組みが示されております。

再生可能エネルギーの普及促進は、いまや国を挙げた重点戦略として積極的な取り組み、推進が図られようとしています。こうした国の動向や他市町村の導入事例を注視をしながら、那須烏山市サンライズプロジェクトを最優先とした展開を図りつつ、小水力発電、バイオマス発電につきましても、前倒しによる導入検討を進めてまいり所存であります。

現在、急ピッチで策定が進められております政府の革新的エネルギー環境戦略の内容を十分に踏まえ、再生可能エネルギー導入・活用推進計画の見直しと後期環境基本計画の策定準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、在宅介護について答弁を用意いたしましたけれども、よろしいですか。在宅介護につきましてお答えをいたします。本市におきましては、少子高齢化が急速に進行しておりまして、平成26年度には65歳以上の高齢者人口、高齢化率が30%を超える見込みとなっております。また、団塊の世代が75歳を迎える平成37年には、高齢者が最も増加する一方、それを支える世代の人口は減少して、現体制のままで高齢期を迎えることが大きな社会不安となっております。

このため、市といたしまして、在宅介護の推進は重要課題であります。第5期高齢者福祉計画の中でも、地域包括ケアシステムとして提示をいたしております。地域包括ケアシステムは、高齢者が地域で安心して生活するために、医療、介護、生活支援を切れ間なく提供していくもので、その実現には24時間在宅医療、訪問看護やリハビリの充実など医療との連携強化、24時間対応の定期巡回、随時対応サービス等の在宅サービスを初め介護サービスの充実強化、要介護状態とならないための予防や自立支援型介護など、介護予防の推進、見守り、配食、買い物などの生活支援や財産管理などの権利擁護の充実など多様な生活支援サービスの確保と権利擁護の推進、高齢になって住み続けられる高齢者住宅整備等が必要であります。

このような中、在宅介護に向けた明るい話題もございます。これまで訪問看護の空白地帯がありました本市に、ことし5月、民間の訪問看護ステーションが開設されたのでございます。同時に、那須南病院でも訪問看護を開始するなど、在宅医療、介護サービスの充実に向け、少しずつながら環境が整備されつつございます。

市では今後も関係機関の協力を得ながら、医療、介護の連携強化・充実に努めますとともに、介護予防や多様な生活支援サービスの確保に努めてまいりたいと考えております。

また、高齢者の施設整備につきましては、第5期介護保険事業計画に盛り込んでおりますが、心身の状態に応じまして在宅や通所、短期宿泊により、介護や日常生活を送ることができる小規模多機能型居宅介護拠点施設の整備も予定をしているところでございます。今後も引き続き高齢者が在宅で安心して生活できる環境整備に努めてまいりたいと考えております。

以上答弁終わります。

○議長（中山五男） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今、市長から答弁をいただきました。まず、農産物の特産化ということですが、大根であるとか煎餅であるとか、中山カボチャであるとか、梨であるとか、米のブランド、これはゆうだい21、これは宇都宮大学の開発チームが開発をいたしました。これはもう既に全国にこの種が売られているわけでありまして、栃木県だけだったらよかったです。これは栃木県だけには抑えられないと。今、大学も独立行政法人ということで、お金がなければやっていけない。今までみたいに国立だから幾らでも国から来た、そういうわけにはいかない。こういう制度でありますから、これは全国に行っています、この種子を。

ですから、このブランド化というものは、那須烏山市のブランド化でも、これはもっと得意なものをつくる。これはインキュベーターセンターというものを使いながら、宇都宮大学の教授あるいはいろいろなところと協議をしながら開発を進めていく。それを宇都宮大学だけで足りなければ、県の既にある農業試験場、こういうものも使いながら、ぜひともこの開発には力を入れて、そして農家が1俵1万2,000円とか3,000円とか、ことしあたりは大分いい

ようであります、せめて1俵5万円とか6万円で売れるぐらいの米をつくれれば、農家はやっていけるんです。

1万2,000円が1万円になっちゃった。そのほか今度はTPP問題になったらどうするんだと。今、米は700%の関税がかかっているわけでありまして。ですから、大量に入っていない。しかし、年間70万トンは輸入しなくちゃならない。こういう制度になっているわけありますから、これが外れたら大変なことであります。それを農家に補填するだけの国家財政が日本にあるのかといたら、とてもそんな金はありません。ですから、自分で守らなければならない。そのためにはどうするかと。

この那須烏山市の米が逆に海外で5万円でも10万円でも売れると。そのぐらいのものを開発しなければ生き残っていけないというのが私の持論であります。また、そのほかに中山カボチャもこれはもう前々から中山カボチャ、中山カボチャと言っていますが、中山カボチャの部会あるいは中山カボチャをこれから生産する人も減っているでしょう、今。ふえているんじゃないんですよ。どんどんどんどん高齢化によると、結構カボチャの収穫というのは腰にくるんですよ。あのカボチャを2つか3つかごに入れて、軽トラックまで運んでいくわけですよ。中腰での作業が多いんです。

ですから、若い人でも大変なわけです。そういう仕事ですから、これはブランド化と言っても生産量が減ってくれば、これはもう市場ではだめなんです。相手にしてくれないんです。せつかく需要があるんだが、生産量がないんじゃない、これ、だめだと。それと、中山カボチャの生産が生産者に聞くと非常に難しいカボチャだと。苦みが出たり、あるいはざくざくだったり、本来の中山カボチャの味が出ないのが多少出てくると。こういう非常に難しい品種を大量に生産して、そしてブランド化して市場に出していく。そのときにはカボチャ1つだって1,000円やそのぐらいじゃあわないんですよ。

1個のカボチャが私は1万円とは言わないが、せめて3,000円、5,000円で売れるぐらいの、それでも買うという人が出てこなければ、またそういうカボチャを生産しなければならない。しかし、この難しいカボチャを誰が生産するんだといたら、生産者はふえないんです。逆に減っているんです。そうすると、これもなかなかこの地域に根づいて農業振興の役に立つのかというと、これも難しい。

先ほどの大根、これはカラス大根と言いますか何と言いますか、少量であって、市場では好評であるというような話であります、これもこの大根をどういうふうにして本当に商品価値を高めていくのか。こういうことを1つ1つやらないと、結局農家は生産してもそれで食っていけない。これは生産時期が合うかどうかダブるかどうかわかりませんが、カボチャをやったり、あるいはこの大根をやったり、あるいは米をやったり、せめてこういうブランド化された

ものをつくってれば、農業を継続できる。それだけの収入がある、確保できると。こういう目鼻が立てば、これは農業を継続する人あるいは農業に参入してくる人がふえてくるわけです。

これが本当の活性化なんです。今の状態では、活性化どころじゃなくて衰退なんです。ですから、こういうものをどういうふうにして活性化するか。これはもう生産者と一緒になってやらなくちゃだめなんです。しかし、農政課というのは、農業政策の大きな計画はつくるが、実際カボチャのできはことしどうだろうか。大根のできはどうか。米の状況はどうだとか、これを現場を回って見ているのか。そんな余裕はないでしょう、災害復旧で今、とてもじゃないけど。

だから、ここの市は、どこもそうでしょうが、農業普及塾があるわけじゃなし、誰が担ってこの農業に対する農民に啓蒙をするか。それを一緒に汗を流して1年かかってその作物を見守らなければできないんですよ。そういう部署をつくるのかつくらないのか。そして、2年でも3年でもやって、有用な効果が出てきた。それはインキュベーターセンターで書物なんか読んでやってたってこれは農業なんか始まらないんです。農業が始まるというのは、この暑いときも寒いときも、雨でも何でも、それは農地へ行って作物を見ることなんです。そしてどうするか。こういうことを一緒にやって初めて1つのものを完成していただけるんです。

今までの農政課、これは本当にもう国とか県とか、ああしなさい、こうしなさい。そういうものの書類をつくって提出しておしまいですよ。実際、本当に農家へ行って作物を見たり、ことしはどうだと、あるいはこうだと、それじゃあ、これは専門家に聞いて何とかしようか。そして、1年でも2年でも早くいい作物をつくるか。これをやらなければいつまでたっても、これは農業の振興にもならないし、特産化と言っても特産物が出てこない。だから、結局何も変わらずに衰退する一方だと。

こういうふうに私は考えますが、農政課でも市長でもどっちでも結構ですから、こういう考えは農業というものに対して市が現場に足を運んで農家の人と一緒に、作物を見たり、研究したりする。そういう部署、人なんかいないでしょうから、何人でもそういう専門家をつくって、そういう部署をつくる気があるのかなのか。この辺からひとつお尋ねをいたします。

○議長（中山五男） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 作物関係の確認というお話でしたが、大変申しわけありませんが農業大学を出ている職員というばかりではありませんので、専門的には見て評価できるということは圃場ではなかなか難しいのかなというふうに感じておりますが、県の農業振興事務所も統合されまして矢板のほうに行ってしまいました。その分、お一人、県のほうから農業支援ということで常駐していただきまして、水曜日は休みなんです、その方が4町掛け持ちになっちゃうわけですね。ですので、目が届かない。しかも、その方の専門分野というのは1個です

から、米から野菜から果樹までというわけにはいかないで、その際は、その方から矢板にあります塩谷南那須農業振興事務所のそれぞれの専門普及員に連絡をしていただいて、例えば病害虫に侵されたとか、その際の薬の施用の仕方、そういうもの指導は完璧には言いませんが、やっているつもりでございます。

さらに、各農産物の市場への目ぞろい会等がございます。それらの際には、私もしくは主幹なり係長が行って、今年度のできとか市場の価格の問題とか、そういうものは勉強しているつもりでございます。ただ、専門的にということで見るという知識が若干ございませんので、申しわけありませんが、それにはやはり県の普及員の力をお借りせざるを得ないということですので、ちょっと手が回らない部分も確かにあるのは事実でございます。

ブランド品化する製品、今、農業生産物も商品化の時代なんですね。ですから、農家は農産物を生産するんじゃなくて、農産物を商品化するという意識を持って生産していただくような指導をさせていただいております。その中で、農業者のみずからの努力によりまして、新品種のそういう農産物の開発等に取り組んでいただければ、市としては農政課としては支援をしてまいりたいというふうに考えていますが、まだまだ行き届かない点がございましてのが事実でございます。

○議長（中山五男） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 農政課長からそういう答弁をいただきましたが、市の姿勢というものがまず問われるわけでありまして。これ、活性化、活性化って言うけれども、じゃあ、その活性化どうするんだと、具体的に。俺らは毎日このくそ暑いのに畑へ出て仕事をしていて、うちへ帰って1杯飲んで寝て、朝早く起きるのが精いっぱい。そんなことできないよと。それじゃ、誰がやるんだと。そういう部署はもう市にはありません、つくる気もありません。ただ、もう手いっぱいです。それで農業の活性化と、こういうことが図られるのかと。これは農業でも農産物でも何でもそうでありまして、本当にその市のあるいはその農民のための施策をやったというのは、やっぱり誰かが努力をしているんですよ。

中には農家の方が自分で自力で開発をしたり、あるいは先ほどの第6次商品化、つくったものを自分で加工したり、自分で値段をつけられなければだめなんですよ。これ、値段は誰かがつけるんですよ。1本10円で売っているものが店先へ行くと、スーパーへ行くと100円で売られている。その90円、誰が取っちゃったんだ。輸送コストである、箱代である、何だかんだみんな取っちゃうわけですよ。そして、農家に入ってくるのはたった1割か2割です。そんな農業じゃやっていけないんですよ。それが1本100円に売れるのなら、おらつくるから。1,000本でも2,000本でもつくってみるか。

そういうものを誰が指導して、この土質に合ったうまい大根は誰がどうするんだ。それを地



質調査から始まってそういうものを全部やるのならば、市の職員ができなければ、そういう専門家がいます。そういう人に何で委託をして商品の本気になってやらないのか。ここなんですよ、私が言いたいのは、それでなければ、同じことを同じ何十年もやってきた農家の人が、あしたからがらっと変えて何かができるなんていうことはないんです。

ですから、そういうものを支援する部署であるとか、支援する先というものをちゃんと見きわめて、試験場もあるわけでありまして。宇都宮大学の農学部だってあるわけでありまして。先ほど言ったフタバ食品の協力が得られるということであれば、アイスクリームだけじゃなくて、やはり何かあるわけですよ。ここからできるものが。

そうすると、中山カボチャで早くブランドものになったやつだって、それでアイスクリームをつくったらうまいものができた。そういうことができるわけだから、それはそういうシステムになっていなければ農業活性化にはならないんだと。こういうことがアイスクリームなんかは中山カボチャのうらなりのほうでも何も問題ないということだったら、それをつくればいいでしょう。それにはそんな開発期間2年も3年もかかるわけではないと思います。市長、どうですか。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほど農政課長の答弁の中で、誤解がないように私からも補足をさせていただきますが、農業普及員あるいは農業のこれを手をこまねいているということでは全くないのでございまして、県からのそういった指導員も1名いただいておりますし、あと常にJAそして農業公社あるいはこういった県の振興事務所、そういったところと常に連携をしながら農政については進めておりますので、そういった協力体制は万全でございまして、この市の単独でもってそういった組織は今のところないというようなことではございまして、ひとつ御理解をいただきたいと思っております。

それで、その今、栃木県のフードバレー構想がございまして、それに那須烏山市は同調する形で参加をさせていただいております。その一環といたしまして、付加価値をつける商品といたしまして、宇都宮のフタバ食品と連携協定を結んだという経緯がございまして、そういう中で、この商品開発、今、もちろんフタバ食品はアイスクリームが主産業でございまして、もういろいろな種類の冷凍食品をやっております。そのようなところから、今は餃子あるいはその食材といたしまして、フタバ食品は餃子のメーカーでもありますから、そういった中で、今、この那須烏山市の豚肉を、報告によりますともう既に6トンを超えているのかな。豚のひき肉とロース肉です。これはロース肉はレストランでしょうが焼きに使うロース肉ですけども、あわせて豚のひき肉、これは餃子にたくさん使いますから、そういう中で、もう6トンを超えるような仕入れを行っていただいております、そういった原材料の具体的な商品化というか、活

性化も今進めさせていただいております。

御指摘いただいた中山カボチャについても、試作品ができて恐らく近いうちに新商品が出るというふうに思っております。これも栃木県の産業振興協会というところを通しての商品がいいだろうというような先方の社長のお話でございましたので、そういったところで、メジャーの商品の一環としてこれが育てばなと思っておりますし、いろいろとそのほかにもこの特産品を使った食材が那須烏山市にはたくさんございますので、今、旬を迎えております梨もそうでございます。梨も全てが売れるわけではございません。やはり形が悪い、あるいは早く落ちたということについては商品価値がなくなります。そういった商品を捨てるのはやはり大変もったいない。そういうところから、付加価値をつける商品価値の研究にも取り組んでいます。そういったところででき得る、今特産品の開発あるいは農業施策もいろいろな関係団体と連携を組み合わせながら進めておりますので、どうかその辺のところの御助言をいただきたいと思っております。

○議長（中山五男） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 市長の答弁では、中山カボチャも今、製品を開発中だと。近々に出るだろう。梨でもやっていくと。こういうのは今までであれば捨てていたものだから、それが現金化されれば、それは多少なりともその生産農家にとっては役に立つわけでありませう。

それをもう一つ進めて、その開発したものはこの地域のどこかで売れると。そうすると、値段も自分たちでつけられると。ここなんですよ、問題は。つくったはいいいけれども、値段はつけられない。そうすると、フタバ食品はもうかるけれども農家は大きしてもうからない。これでは困るんですよ。

それは、やはり肉の問題でも、6トン納めていると言いますが、個人の養豚農家、ここは養豚農家少ないんです、養豚をやっているのは神明畜産ですよ。その量の大半は神明畜産から行っているんですか、どうですか。そうでしょう。

そうすると、農家の収入ではないんですよ。こういう量は結構であります、やはり何か違うものを、今、豚なんていうとまあどここのところでもやっていますがね、何かわけのわからない菓子だか何だか北海道に行って何とかつくったら売れてしょうがないとか。こういうものが何かちょっとアイデアをひねったら何とかなっちゃった。

こういうものを含めて、何の問題でもちょっと時間かかっちゃうのでソーラーまで行かないかもしれないけど、この問題で言っても、これは本当に農業問題というのは、この地域の大きな基幹産業であったものがなくなるということは、これは本当にこの地域の損失なんです。ですから、私は農政課にも、市長も今答弁がありました。県の農業普及員だとかいろいろな人、こんなものの人を待ってたらいつまでたっても来ないですよ。そのうち作物が枯れちゃう。

今度の中山カボチャも不作があるというのも、何かというと天候異変ですからね。この天候

異変のときにどういうふうに対応するか。こういうのが専門家じゃなくちゃわからないんですよ。

それだって対応しきれないでやっぱり品薄になる。そうすると、ちょっと違うものを出すと、さっき言った粗悪品が出回っちゃう。こういう問題なんですよ。ですから、やはりこれから、本当にこの農業というものに対してどういうふうにするんだと。ほかの市町村がやっているようなことをやっていたんじゃ絶対だめですよ。これは本当にもう人口問題で明らかでしょう。3万人維持、3万人維持と大騒ぎして何ですか。2万8,331人、8月1日、来年度までには恐らく2万7,000人台に突入する。こういうふうな状況ですが、これ、人口問題は手のつけようがないです。

なんぼ笛を吹いたって踊らない。だって、今、教育費に金はかかるし、給料は下がっていくんだもの。子供なんかつくっている暇ない。働くのが精いっぱいです。こんなもの、人口増対策って定住促進もやっています。あれをやったってふえない。歯どめもかからない。だったら、あの金違うところに使ったほうがいい。年間に2,500万円ぐらい補助金出すんでしょ。そうすれば、本当に農業でこの町を復興させようというのであれば、これはそういうものに使って市民の理解を得るということだってできるはずですよ。

何で、これ、私はそんなことを言っているかということ、これは農業センサス、これは5年に1回やるんですが、この5年に1回やる数値を見ると、拾ってみたんですが、まず耕作放棄地、5年で100町歩ですよ。100ヘクタール減っているんですからね、確実に。5年間ですよ。これから5年、もっと減るわけです。これはこれから各年代別の就農者の構成人口を発表しますが、とにかくひどい数字です。この100ヘクタールというのは毎年耕作放棄ですよ。これ、どうしますか。

100町歩といったら1つの集落の田んぼだけ見たって、私なんかはすぐ計算できるのは、那珂川で36町歩、荒川あたりでも20町歩、それともう一つは江川を入れたって100町歩にはいかないんですよ、60町歩ぐらいです。そのぐらいの面積が5年間で失われてしまった。これからもっと失われる可能性が十分にある。

それともう一つは、農業従事者、この人の構成年齢です。これを見たらびっくりするでしょうが、今、15歳から19歳、那須烏山市ですよ、これで従事者が、これは戸数ですけどね、従事者はまた別ですが、戸数は32戸しかない。それで、20歳から24歳までが19世帯。25歳から29歳までが16世帯、これ、那須烏山市全体ですからね。25歳から29歳までは何と11世帯しかない。こんな少なくて那須烏山市の農業はやっていけるのか。40歳から44歳まで15世帯、45歳から49歳まで19世帯。そしてこれからはふえてくるわけです。

まず、50歳から54歳が35世帯、55歳から59歳までが69世帯、60歳から64歳

までが147世帯、65歳から69歳までが154世帯、70歳から74歳までが197世帯、75歳から79歳まで223世帯ですよ。11幾つなんていうのはここに来て75歳から70歳まで、これの世帯がこれ、あと10年たったらリタイアですからね。80歳から84歳、まだやっているんですよ、146世帯もあるんですよ。85歳以上なんてよぼよぼでしょう。とんでもないですよ、元気で元気でこれが72世帯もあるんですよ。

60歳以上から85歳以上までこの占める割合があと10年、15年、20年たったら、これみんなリタイア。そのかわり、10代の人、20代の人農業をやっている世帯数がとんでもなく少ないんですよ。だってそうでしょう。15歳から19歳まで32ぐらいしかいないんですよ。これで、この南那須の農業を守れるのかと。どこから人を連れてくるか、この人たちをいかにして農業で稼げるようにするのか。この問題を解決しなかったら、この農業は壊滅。同僚議員が烏山の町のシャッター通りになっちゃったって言うけど、商店だけじゃないんです。いずれこの問題は農業まで波及してくるんですよ。そうですよ、85歳だってまだやっているんだからね。よほど丈夫じゃなくちゃできないです。半端なよたよたなんかして俺みたいだったら、農業なんかできないです。これ、すごいですよね。75歳から79歳までが何と223世帯ですよ。こういう状況だもの、これからどうするんですか。頭の痛いところじゃないですよ。頭なんかで考えたってどうにもならない。

これが現実だと。こういうことで、実際65歳以下が何世帯ぐらいあるかということ、今は1,321世帯、これが939世帯がなくなった場合には382世帯。この世帯、全体ですからね。旧烏山市なんていうのは2件しか残らないんですよ、たった2件ですよ。こんな状況でいかに烏山は町だからといって、田んぼ畑ないかということそうでもないでしょう。掘抜の人だって表地区だって田んぼあるわけですよ。2件ですよ、これ。

その次にひどいのは向田です。今109件あります。91件がなくなっちゃう。18件しかない。18件じゃこれもひどいね。そういう状況、何とか残るといのは南那須の荒川地区とかあるいは下江川地区、南那須地区はまだいいんです。しかし、烏山地区だって七合だって72件ぐらいしかない。今は250件あるんですからね。境地区だって177あったって31件ぐらいしかない。先ほど大木須の問題で前に発言をした川俣議員が、こうやって活性化して農業を何とかしようと、大木須の傍聴者も来て何とかしようと。まちづくりのプランもつくったと。しかし、この状態であの土地が守れるのか。だって、ほかから人を呼んでくるか。古民家に住ませるかって、住まないですよ。

実際都会のマンション暮らしの人があんなところへ来て生活したら、冬は寒いし、夏は暑いし、蚊は来るし、カエルも何かの音がうるさくて眠れないような話ですよ。人はいなくていいけれども、蚊帳でもつらなければ眠れない。だから、もう本当に危機的状況なんです。これが

現実だ。この現実をどうするのか。

だから、これは減反数も農業人口も減ってくるが、今、やっているのはどういうことかというのと、これは今、最小からやったのはなぜかというのと、大桶です。大桶が営農集団をつくったんです。この営農集団は大桶では大体水田だって結構大きな水田を預かっていますよ。これは構成メンバーが30戸、そして水田が30町歩、麦が16町歩、大豆8町歩、これを個人の農家から預かって30件ですが、これを30件の農家が20件になったって10件になったって、これができるというふうにどういうふうにしてやっていくか。今から考えておかななくちゃ間に合わないんです。

いかに水田だって、これは寄せ刈りからあぜ盛って、田植えから起耕から、収穫から、大変だからね。それをこれだけの面積を10件でもできるというぐらいの方策を考えておかないと、これは続かない。そういう問題があるのだから、これ、どういうふうにするか。これを考えておかないと、営農集団というのほかもあるんですよ。これは玉田と言って、矢板。水稻だとか飼料米だとか、野菜、こういうことまでも含めてやっている。

それともう一つは、これは鹿沼、これは26件で水田と麦だけですが、水田だけでも24町歩、麦22町歩、少しずつこういうふうにして個人の営農から何人かの団体営農に切りかえているわけです。ですから、これを大桶だけじゃなくて、今4カ所できた、現在まで。これを各集落にふやして行って、そして、先ほど言った人口減になっても何とか水田は維持できる。こういう方策を早目にとっておかないと、後手後手に回ったらどうにもならない。

さっき構成年齢を発表しましたが、それとあわせて、この10年以内ぐらいにやっておかないと間に合わない。だから、4つじゃなくて、8つでも10でも、営農集団ができる。そして、最低線のもの守っていく。こういうことをやっていかなければだめだと。

それともう一つは、農業生産法人、先ほど言ったこの農業生産法人などというのは、これは今、鹿沼が一番すごいんですが、27人ぐらいの雇用を生んでいるんですよ。それでもう一つはどういうことかというのと、インターネットで買えるんですよ。商品を見て、ボタンを押して、買い物かごに入れる。そうすると、代引きで送ってくるんです。この売り上げがでかいんですよ。

ですから、こういうものも含めて、農業公社がいち早く取り組まなければ、そうすると値段というのはその生産者がある程度決められる。うまければ、よければまた買うわけです。今のあれだったら、渋井議員の話じゃないけど、パソコンでできるんだもの。東京にいようとどこにいようと、ボタンを押せばちゃんと買えるんです。それでもものが届いてくるんだよ。あしたには代引き。玄関ピンポンとなったら、きのう頼んでいてもう来たかって。そういう時代なんですよ。

だから、そういうものをいち早く取り入れている鹿沼はすごいというんですよ。ハトムギだけじゃないんだよ、焼酎もつくるんだからね。ここで芋焼酎なんてどのぐらい売れているのかわからないけど、自分のところでつくって自分で値段つけているんですよ。それだもの、かなわないですよ。

だから、そういうものをいかにしてやっていくか。私は遅いっていうんです。商品化できたなんて言ってるけど、売ることができるなんてとっくの昔にやらなくちゃならない。この間、それが今ごろになってやっと始まりましたなんて言っているから、いらついてくるんだよな。課長の答弁だって決まっているもの。できないというのわかっているんだもの、聞いたってしようがない。

もっと紹介しなくちゃわからない。聞いている人もわからない。焼酎1本幾らすると思ってる。あの普通の焼酎、あれで2,300円もするんだよ。ハトムギ焼酎。1,300円だって高いって言われている芋焼酎と違うんだ。ハトムギ焼酎の贈答用なんて4,000円だからね。こういうものも売っているんだもの。これじゃどうにもならない。米だってちゃんと売っているんだからね。さつき米なんていって、鹿沼さつきだからな。何のところに名前だけつけて売っているんだから知らないけど、30キロで8,500円だよ。60キロだったら1万7,000円だからね。

こういうことをいち早くこども早く追いついていかななくちゃ。まだ、スタートラインにもついていないんだ。これじゃ1周どころじゃない100周ぐらいおくられている。だから、これもやはり何とかこういう問題も解決していかないと、農地も農業も守れない。だから、これをやらなくちゃだめだと言っているんだけど、なかなか進まないわね。それはそうだよ、決算見たって、何見たって、結局なんぼあんなもの見たって変わりはない。ここで承認なんかしたって何もならない。

自分の意見を言える最大の場所が一般質問だからな。一般質問以外に言えないんだもの。議長にとんでもなく制止されちゃう。黙れって言われちゃう。だから、私はこういう意味で、この農業問題に関してもここから本気になって解決する気があるのかないのか。ほかの事例を見ながらも研究したほうがいい。こういうことを私は言いたいわけでありませう。

**○議長（中山五男）** 樋山議員、この辺で1回切ってですね、市長ももう先ほどから答弁をしたくて困っているものですから。

大谷市長。

**○市長（大谷範雄）** 答弁をさせていただきます。まず、今、触れられたもので大きな視点は後継者問題だというふうに認識をいたしました。この後継者問題については、議員が言われるように本当に一番那須烏山市の農業後継者問題は大きな課題であると思っております。その後継者

をどうするかということは、先ほどの集落営農あるいは集団営農ということが一番私は得策だろうと思います。

さらに、今、財団法人になっております農業公社、これは農業公社の理事長の弁によれば、生産法人化したいと、このような目的を持っております。近々生産法人をすれば、今、鹿沼の農業公社をモデルとさせていただきたいと思っておりますので、そういったところを参考にしながら、生産法人化を目指しながら、そういったつくる自由、売る自由じゃありませんけれども、そういうスタンスでもって売り上げを上げていきたいと私は思います。

それと、インターネット販売も当然今、この時代でございますから、今、カラス大根なんかはやはりそのような形で進められております。そのようなところから、カラス大根も帝国ホテル初め東京のメジャーなシェフが今こぞって新鮮なものを求めるようになっていきます。そのようなところから、この那須烏山市のカラス大根ならぬ那須烏山市というのはそういうことで大変今、注目を浴びている団体かなと思いますけれども。

でもさらに、そういったところも含めて基幹の農業としては、これは絶対衰退させてはいけませんので、そういったところを後継者も含めた形で市は大いに支援できるところは支援をしながら、集落営農、そして農業公社、ひいては先ほどの年齢層別の農業戸数が農業センサスに基づきまして議員から御提示がございましたけれども、やはりシルバー人材センター、私は大いにそれを活用すべきだと思っています。今、高齢者の雇用の場はシルバー人材センターしかございません。ですから、農業公社との連携の形で、農業の受委託を地域のシルバーに委託をすれば雇用の機会もふえるし、さらにこの後継者の育成、指導にもつながっていく。このようなことを思いますので、そのようなところを視野に入れながら、この後継者を十分育てていかなければならないと強く感じております。

○議長（中山五男） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今の市長の答弁の中で、シルバー人材にかけようと。これは非常に必要なんですよ。シルバー人材は私も何回か使っていますが、来た人は仕事がないんだ。

1カ月に2回ぐらいしかないんだよ。これじゃどうにもならないですよ。シルバー人材には登録はしてあるが、実際それじゃあ、1カ月の稼働日数といたら、2日ぐらいだよ。それも安い賃金でやらざるを得ない。

だから、これ、よせ刈りなんかは、あの人たちはある程度農業を経験したあるいはその草刈りの技術を持っている。全てではないが。そうすると、集落自体で今はやっていますが、もうちょっとできなくなれば、今度はそういう人に依頼をして、ここの集落のよせ刈りは年間契約して頼みましょうと。このシルバー人材を生かすこともぜひ必要だと。だから、こういう問題を含めて、これからやるやるじゃなくて、やれ。1歩でも2歩でも進め。そうすると今度は計

画をつくらなくちゃならない。これができない。

こんな計画なんかつくるよりも、やってみたほうがずっと早いです。そうでしょう。計画なんか何枚つくったってなんぼつくったって1歩踏み出さなければ意味ない。そうすると、またこまごました頭でいろいろ計算をして、そして、できました。さあ、どうしますか。そのときにやる人いないんだ。こんな計画では意味ない。それだったら、あしたからできるものをすぐやるかって。あるものはそろっている。そこをやっていかなかったら、だめだ。

だから、私はこれはシルバー人材センターだってそういうふうにして生かしていけば、少しはこの生産農家だってものをつくっている人だって長くできるわけだから、それができなければ意味がないんです。そういうものを含めて、この農家の活性化、そういうふうにしてこれをしていって本当の活性化ができる。だから、もう計画は結構だから、1歩踏み出せ、実際にやろう。こういうことを私は言いますが、計画がなければできませんなんていう人もいるけれど、市長はどうですか。できるところからやっていく。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 本当にスピード感を求められている今、農業施策でございますので、意に沿うことができるかどうかわかりませんが、いずれにしても、スピード感を持った計画づくりは必要でございます。最初からやはりやるものからやれと言っても、なかなか計画倒れになりますので、しっかりした計画は私は必要だと思っています。

あとそれを縮めるスピード感を持つというスタンスが必要でありますので、やはり物事をしっかりとやるには、いわゆるP D C Aはやはり踏んでいかなきゃならないと思っておりますので、ただ、スピード感を持って対応するということにしたいと思えます。

○議長（中山五男） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今、その計画が必要だって、やれることをやれ。計画を立てるなと言っているんじゃないんです。計画は必要なんです。ただ、そのかわり、こと細かな計画なんかもう要らない。現場に行ったら変わっちゃうんだから。特に農業なんかそうでしょう。お天道様相手にばくちしているもんですよ。ことしの作柄はどうだ。それが農家の本心ですよ。とれるかとれないか。そういう状況だから、いち早くこのものをしていかないと、私は種をまく時期を失えば、来年しか回ってこないですよ。

だから、本当に市長はスピード感を持ってと、今、答弁がありました。本当にスピード感を持ってこういう問題に、この農業問題だってやっていけば、半日だってやれるんだ。こんな時間じゃとてもじゃないけどできない。入り口でおしまいになっちゃった。だめだ、議長に怒られる。いつまで騒いでいるんだって。早く引っ込めって言われる。

だから、こういう問題を含めて私は1つの問題を、結局これはきりで穴をあけるようであり



ますが、そういうふうにしてその厚い壁をぶち抜いていかなければ、まず、そういう小さいところからでいいから、先進を掘るようにして、そして本トンネルはまた後でやる。そういうふうにしなれば、時期を失うと。こういうことを私は言いたいわけでありませう。

再生可能エネルギー、困っちゃったな。ただ、この議場で皆さんにもあれしますが、再生可能エネルギーに関しては、これも必要なものでありますので、これ、1つね、ぜひともこの議会の中で再生可能エネルギー促進条例、これをこのまちでつくってほしい。これにちゃんとサンシャイン計画ではありませんが、こういうのをせっかくつくっているんだから、この条例をつくって、まず他の市町村にも範を示す。そして、こういうものをやっていますと。

ですから、ぜひとも特別委員会、まず、これをつくって1年以内、半年以内に結論を出して、そして条例制定に結びつける。そのぐらいのことはできるはずだから、これ、皆さんどうですか。大賛成ですか、大反対ですか。これは俺らがやる特別委員会と関係ないんだものこっちは。特別委員会つくるということをぜひ、ひとつよろしく願います。そんなことで、もうあと41秒しかない。

とにかくいろいろな問題がありますが、これから1つ1つ私も質問をしていきますので、この次の質問のときには在宅医療に関してもしっかりと答弁ができるように、またもう既にこれは始まっている。あなたなんかの言うことなんか聞いていられないと、俺らのほうが早いというぐらいのスピードでもってやっていただきたい。これで私の質問を終了いたします。

○議長（中山五男） 以上で、18番樋山隆四郎議員の一般質問は終了いたしました。

今期定例会では一般質問に7名の議員の皆さんが登壇されましたが、まことに御苦労さまでした。

○議長（中山五男） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は明日、9月7日午前10時から開きます。本日は、これで散会いたします。御苦労さまでした。

[午後 3時06分散会]